第2回高松市総合計画審議会

日時:令和5年8月2日(水) 18時30分~

場所:防災合同庁舎3階301会議室

次 第

- 1 開会
- 2 議題
 - (1) 次期高松市総合計画基本構想案
 - ・まちづくりの目標別グループディスカッションについて
 - (2) その他
- 3 閉会

資料一覧表

資料 1	席次
資料 2	次期高松市総合計画基本構想の構成の変更
資料3	次期高松市総合計画施策体系変更表
資料 4	令和4年度行政評価結果の概要
資料 5	令和4年度市民満足度調査結果の概要
資料6	次期高松市総合計画についての御意見
資料7	第1回高松市総合計画審議会会議録
咨 判 8	喜松市総合計画塞議会開催予定

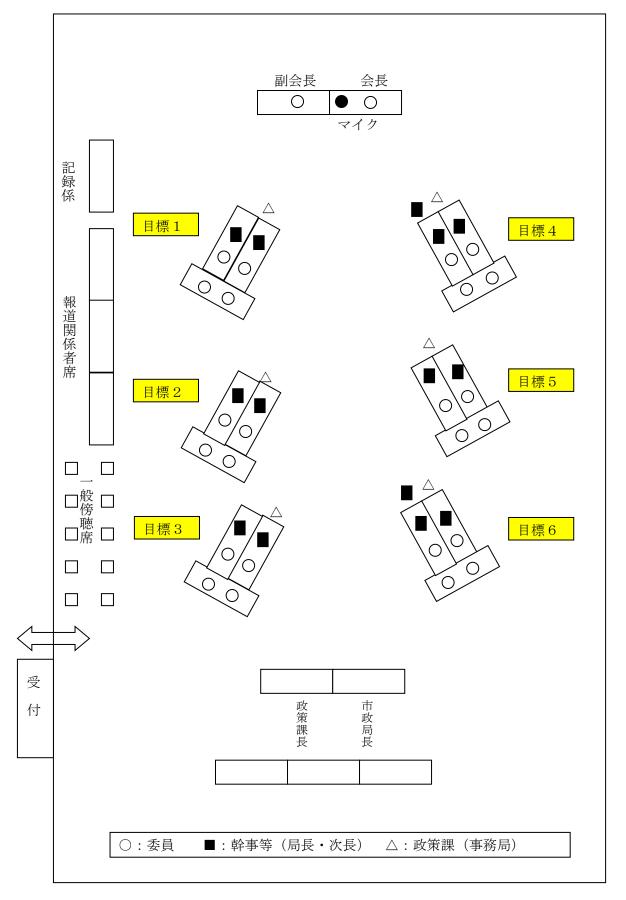
その他

- •第6次高松市総合計画
- ・高松市まちづくり戦略計画(第4期)

高松市総合計画審議会席次

日時:8月2日 18:30~

場所:防災合同庁舎3階301会議室



高松市総合計画審議会 委員名簿 (検討Gには、〇印をつけています。)

	氏 名	役 職 等	まち目1	まち目2	まち目3	まち目4	まち目 5	まち目 6	備考
会 長	佃 昌道	高松大学 学長							
副会長	中橋 惠美子	認定特定非営利活動法人わははネット 理事長				0			
	赤﨑 美智代	公募委員(香川県地球温暖化防止活動推進員)					0		
	伊藤 輝一	高松市医師会 会長				0			
	大美 光代	公募委員(特定非営利活動法人わがこと 代表理事)						0	
	笠井 三奈	高松市PTA連絡協議会 相談役		0					
	喜田清美	高松市保健委員会連絡協議会 会長	0						
	木村 圭佑	国土交通省四国運輸局交通政策部交通企画課長							欠席
	国東 照生	一般社団法人香川経済同友会 副代表幹事			0				
	久保 孝年	経済産業省四国経済産業局産業部中小企業課長			0				
	条井 弘之	株式会社四国新聞社 常務取締役編集局長		0					
	佐野 正	公益財団法人高松観光コンベンション・ビューロー 理事長			0				
	城下 悦夫	国立学校法人 香川大学 副学長		0					
委 員	髙橋 渚	公募委員(香川県高松東倫理法人会会長)	0						
	田口泰士	株式会社STNet 常務取締役		0					
	角田 朝則	一般社団法人高松市コミュニティ連合会 会長						0	
	豊田 弘美	日本労働組合総連合会香川県連合会女性委員会 幹事				0			
	中村 香菜子	公募委員(一般社団法人ぬくぬくママSUN'S 代表理事)	0						
	野田法子	高松市婦人団体連絡協議会 会長	0						
	日笠 綾音	公募委員(香川大学学生ESDプロジェクトSteeeP代表)					0		
	古川 康造	高松中央商店街振興組合連合会 理事長					0		
	星野 良浩	株式会社百十四銀行 地域創生部長						0	
	真鍋 洋子	高松商工会議所 副会頭			0				
	森口 憲司	香川県農業協同組合 経営管理委員							欠席
	森田 桂治	特定非営利活動法人アーキペラゴ 理事						0	
オブザーバー	藤倉 健生	香川県政策部政策課長							欠席

高松市総合計画審議会 幹事等名簿

	氏 名	役 職	まち目1	まち目2	まち目3	まち目4	まち目5	まち目6
	蓮井 博美	市民政策局長						
	楠原 昌能	市民政策局次長		0				
	大比賀 孝	地域政策部長						0
	外村 稔哉	総務局長						0
	楠 康弘	財政局長						0
	多田 安寛	健康福祉局長	0					
	岡谷 豊	健康福祉局保健所次長				0		
幹事等	中尾 考志	環境局長					0	
	塩田 広宣	創造都市推進局次長			0			
	次田 吉治	文化・観光・スポーツ部長			0			
	板東 和彦	都市整備局長					0	
	山下 利彦	都市整備局次長				0		
	福山和男	消防局長				0		
	石原 徳二	病院局長	0					
	河野 佳代	教育局長		0				

次期高松市総合計画基本構想の構成の変更

現行計画の構成:2層式(基本構想+実施計画)

次期計画の構成:2層式(基本構想+実施計画)

基本構想

施策の方針

まちづくり戦略計画(実施計画)

基本構想

施策の方針

まちづくり戦略計画(実施計画)

(課題)

時間の経過(社会情勢の変化等)により、「施策の方針」部分が形骸化

「施策の方針」を計画期間が短い実施計画に移すことで、社会情勢等の変化に柔軟に対応

次期高松市総合計画施策体系変更表

第6次高松市総合計画施策体系(政策21 施策60)



1 健やかにいき 11 子どもが健や 11 子どもの心身の健やかな育ちへの支援 1111へ 1 誰もが自分らし 11 子どもが健や 111 妊娠期からの子育て支援 111から					, /		Т	Τ	1		٦
(小さ生まれ青)	まちづくりの目標	政策	施策	取組方針		まちづくりの目標	政策	施策		取組方針	
11 子どもの成長への支援		11 子どもが健や		1111 子どもの心身の健やかな育ちへの支援	1111^	1 誰もが自分らし			1111	妊娠期からの子育て支援	- 1111から
112	まち		111 子どもの成長への支援	1112 健やかな成長を促す学びへの支援	1121^	せるまち【子育	かに生まれ育つ社会の形成	→ 111 子育て支援の充実	1112	子育て環境の充実	1121 1122 <i>t</i>
112	【子育て・福祉・ 健康】			1113 配慮を要する子どもと保護者への支援	1122~	で・福祉・健康】					
1/2 天之たい。自分			110 マ奈て宝成。の主授	1121 地域における子育て支援	1112^			110 7 以 の	1121	心身の成長への支援	1112から
12 地域福祉の推進			112 寸月(豕庭への又抜	1122 子育てと仕事の両立支援	1112^			112 子ともの成長への支援	1122	配慮を要する子どもへの支援	1113から
121 地域相位の推進				1211 地域福祉活動の充実]		12 支え合う福祉		1211	包括的な支援体制の充実	
121 住宅医療・介護連携の売実 122 住宅医療・介護連携の売実 122 作談子防の推進 122 に対しての充実と社会参加の促進 122 に対しての充実と社会参加の促進 123 即がい者の自立支援の仕進 123 即がい者の自立支援の促進 123 即がい者相社の充実 124 生活保証制度の適正な運用 124 生活保証制度の適正な運用 124 生活保証制度の適正な運用 124 生活保証制度の適正な運用 124 生活保証制度の適正な運用 125 生活を改成制度の適正な運用 126 生活を改成制度の適正な運用 127 生活保証制度の適正な運用 128 生活保証制度の適正な運用 129 生活保証制度の適正な運用 120 性環づくりの推進 121 生活保証制度の適正な運用 122 生活保証制度の適正な運用 123 120		福祉社会の形	121 地域福祉の推進	1212 福祉施設の適正な運営]		世長の形成	121 地域共生社会の構築	1212	地域福祉を支える環境の充実	
1222 中越域包括ケアシステムの 横張 1223 中談保険サービスの充実 1221 中談と表表し、日本の発展・充実 1222 中語な様・プラマルの機能 1223 中がい者の自立支援と社会参加、全意支援・見守り・原場所づくりの拡充 1224 生法参加、生活支援・見守り・原場所づくりの拡充 1223 摩がい者の自立支援と社 1233 摩がい者の自立支援の企進 1233 摩がい者の社会活動への参加の促進 1235 摩がい者の社会活動への参加の促進 1236 摩がい者の社会活動への参加の促進 1237 摩がい者の社会活動への参加の促進 1238 摩がい者の社会活動への参加の促進 1239 摩がい者の社会活動への参加の促進 1239 摩がい者の社会活動への参加の促進 1230 摩がい者の社会活動への参加の促進 1231 世活保護制度の適立な運用 1241 生活保護制度の適立な運用 1242 生活困窮者の自立支援 1242 生活困窮者の自立支援 1242 生活困窮者の自立支援 1243 摩がい者を指述の充実 1244 生活保護制度の適立な運用 1245 生活保護制度の適立な運用 1245 生活保護制度の適立な運用 1246 生活保護制度の適立な運用 1247 生活保護制度の適立な運用 1248 生活保護制度の適立な運用 1249 生活保護制度の適立を運用 1249 生活保護制度の適立な運用 1249 生活保護制度の適立な運用 1249 生活保護制度の適立な運用 1249 生活保護制度の適立な運用 1249 生活保証制度の適切な運営 1249 生活保証制度の適切な運営 1249 生活保証制度の適切な運営 1250 株制の発度・ 1250 社会の意味・制度の表現を増加し、 1250 性療・1250 体験・1250 性療・1250 体験・1250				1213 ユニバーサルデザインの普及啓発	まち目2へ						
1222 小護受持ケービスの充実 1222 小護保険サービスの充実 1222 小護予防の推進 1223 小護予防の推進 1223 小護予防の推進 1223 小護予防の推進 1223 223 224 223 224				1221 在宅医療・介護連携の充実					1221	小雑子店の推進	
1224 社会参加、生活支援・具守り・原場所づくりの拡充 1223 認知症対策の推進 1224 社会参加の促進 1225 住まいの整備・充実 1226 住まいの整備・充実 1226 陸がい者の自立支援の促進 1227 陸がい者の自立支援の促進 1228 陸がい者の自立支援の優進 1228 陸がい者の社会活動への参加の促進 1228 陸がい者の社会活動への参加の促進 1228 陸がい者の社会活動への参加の促進 1229 陸がい者の社会活動への参加の促進 1228 陸がい者を活動への参加の促進 1228 性活因窮者の自立支援の適正な適用 1229 性活固窮者の自立支援 1228 性活におけるセーフティ 1224 生活関窮者の自立支援の意力な速営 1228 性活に対しるセーフティ 1229 性法国窮者への自立支援の意力な速営 1229 性活の窮者の自立支援の意力な速営 1229 性活の窮者の自立支援の意力な速営 1229 性活の窮者の自立支援の意力な速営 1229 性活の窮者の自立支援の意力な速営 1229 性活の窮疾の主な連用 1229 性活の診察を 1229 性活の表の意力な速度 1229 性活の表の意力を連出 1229 性活の高力を表し、表しための環境整備 1229 性に表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、			1222 介護保険サービスの充実					1221	川茂戸防の推進		
1224 社会参加、生活支援・見守り・原場所づくりの拡充 1225 住生いの整備・充実 1224 介護サービスの充実 1226 仲成い者の自立支援と社 1227 降がい者の自立支援の促進 1228 降がい者の自立支援の促進 1229 降がい者の自立支援の促進 1229 降がい者の自立支援の受進 1220 20 20 20 20 20 20		₁₂₂ 地域包括ケアシステムの ¹²² 構築	1223 介護予防の推進				122 高齢者福祉の充実	1222	生活支援サービスの充実と社会参加の促進		
123 陰がい者の自立支援と社 会参加の促進 123 陰がい者の自立支援の促進 123 陰がい者の自立支援の促進 123 陰がい者の自立支援の参加の促進 124 生活保護制度の適正な運用 124 生活困窮者等への自立支援 124 生活困窮者の自立支援 124 生活困窮者の自立支援 124 生活困窮者の自立支援 124 生活困窮者の自立支援 124 生活限力を完全 124 生活限別の適正な運用 124 生活限別の適正な運用 124 生活限別の適正な運用 124 生活限別を発と生活習慣の改善 124 生活理解的自立支援 124 生活理解的自立支援 124 生活理解的自立支援 124 生活理解的自立支援 125 健康づくりの普及啓発と生活習慣の改善 126 健康づくりの普及啓発と生活習慣の改善 127 健康づくりの推進 128 健康づくりの推進 129 世話保護制度の適立な運用 121 健康がよる場所の発生 121 健康がよめの環境整備 121 健康がよめの環境整備 121 世球医療体制の充実 122 地域医療体制の充実 122 教急医療体制の充実 122 教急医療体制の充実 122 教急医療体制の充実 122 教会医療体制の充実 123 社会保険制度の適切な運営 123 日本に対し、 123 日本に対し、 123 日本に対し、 123 日本に対し、 123 日本に対し、 124 日本に対し、 125 日本に対し、 126 日本に対し、 127 日本に対し、 127 日本に対し、 128 日本に対し、 128 日本に対し、 129			1224 社会参加、生活支援・見守り・居場所づくりの拡充					1223	認知症対策の推進		
123 23 24 25 23 24 25 25 25 25 25 25 25				1225 住まいの整備・充実					1224	介護サービスの充実	
124 生活限窮者等への自立支援 1241 生活保護制度の適正な運用 1242 生活限窮者の自立支援 1242 生活限窮者の自立支援 1242 生活限弱者の自立支援 1242 生活限弱者の自立支援 1243 生活保護制度の適正な運用 1244 生活保護制度の適正な運用 1244 生活保護制度の適正な運用 1243 生活保護制度の適正な運用 1244 生活保護制度の適正な運用 1243 生活保護制度の適正な運用 1244 生活保護制度の適正な運用 1245 生活保護制度の適正な運用 1246 生活保護制度の適正な運用 1247 生活保護制度の適正な運用 1248 生活保護制度の適正な運用 1249 生活におけるセーフティ 1249 生活保護制度の適正な運用 1249 生活におけるセーフティ 1249 生活におけるセース 1249 生活におけるセーフティ 1249 生活におけるセース 1249 生活におけるセース 1249 生活におけるセーフティ 1249 生活におけるセース 1249 生活におけるセース 1249 生活における 1249 生活におけ			122 障がい者の自立支援と社	1231 障がい者の自立支援の促進				122 暗がい老垣址の充宝	1231	自立の促進	
124 生活困窮者等への自立支援 1242 生活困窮者の自立支援 1242 生活困窮者の自立支援 1243 生活困窮者の自立支援の充実 1243 生活困窮者の自立支援の充実 1243 生活保護制度の適正な運用 1243 生活保護制度の適正な運用 1243 生活保護制度の適正な運用 1243 生活保護制度の適正な運用 1245 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進の 1245 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進の 1245 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進の 1245 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進の 1245 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の充実 1245 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の充実 1246 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の充実 1247 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の充実 1248 生活関病がん・循環器疾患・糖尿病)対策の充実 1249 生活関病がん・循環器疾患・静尿病)対策の充実 1249 生活関病がん・循環器疾患・静尿病)対策の充実 1249 生活関病の予防対策の充実 1249 生活困窮者への自立支援の充実 1249 生活困窮者への自立支援の充実 1249 生活保護制度の適正な運用 1249 生活関病がん・循環発療・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・			会参加の促進	1232 障がい者の社会活動への参加の促進				125 库加达有相位的几天	1232	社会活動への参加促進	
131 健康で元気に 暮らせる環境づくりの推進 1311 健康づくりの普及啓発と生活習慣の改善 1312 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進口 1313 健康づくりの推進 1314 健康づくりの推進 1315 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進口 1315 生活習慣病の予防対策の充実 1316 健康づくりの推進 1317 生活習慣病の予防対策の充実 1318 性康性進のための環境整備 1312 生活習慣病の予防対策の充実 1319 性域医療体制の充実 1321 地域医療体制の充実 1322 市立病院の充実 1322 市立病院の充実 1323 救急医療体制の充実 1324 技会保障制度の適切な運営 1335 性会保険制度の適切な運営 1336 性の充実 1337 性の発生と感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を感染症の発生を応止します。 1326 性療に着らせる。				1241 生活保護制度の適正な運用					1241	公的保険制度の適切な運営	
131 健康で元気に 幕らせる環境づくりの推進 1311 健康づくりの普及啓発と生活習慣の改善 1312 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進し 1313 予防接種の推進と感染症の発生予防、まん延防止 1312 性活習慣病(かん・循環器疾患・糖尿病)対策の充実 1312 地域医療体制の充実 1312 地域医療体制の充実 1321 地域医療体制の充実 1322 市立病院の充実 1323 救急医療体制の確保 1333 割国民健康保険事業の適切な運営 1331 国民健康保険事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1333 介護保険事業の適切な運営 1334 健康づくりの推進 1314 健康づくりの推進 1312 性速に受験ないの充実 1312 性速に受験ないの充実 1312 性速に受験ないの充実 1312 を療体制の充実 1312 を療体制の充実 1313 国民健康保険事業の適切な運営 1314 健康づくりの推進 1314 健康づくりの推進 1315 健康づくりの推進 1316 健康づくりの推進 1317 健康づくりの推進 1317 健康がよいの充実 1318 健康づくりの推進 1318 健康がよいの充実 1318 健康がよいの充実 1321 地域医療体制の充実 1322 救急医療体制の充実 1323 市立病院の充実 1324 対象と原体制の充実 1325 対象と原体制の充実 1326 対象と原体制の充実 1327 対象と原体制の充実 1328 対象と原体制の充実 1329 対象と原体を解析の充実 1329 対象と原体制の充実 1329 対象と原体制の充実 1329 対象と原体制の充実 1329 対象と原体制の充実 1329 対象を原体制の充実 1329 対象と原体制の充実 1329 対象と原体制度の適切な運営 1329 対象と原体制度の適切な運営 1329 対象と原体制度の適切な運営 1329 対象と原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を解析を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を解析を原体制度の適切な運営 1329 対象を原体制度の表現を解析を原体制度の表現を解析を解析を解析を解析を解析を解析を解析を解析を解析を解析を解析を解析を解析を			₁₂₄ 生活困窮者等への自立支 ¹²⁴ 援	1242 生活困窮者の自立支援			/	124 生活におけるセーフティ オットの確保	1242	生活困窮者への自立支援の充実	
131 健康づくりの推進 1312 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進 1312 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進 1313 予防接種の推進と感染症の発生予防、まん延防止 1314 1312								1	1243	生活保護制度の適正な運用	
131 健康づくりの推進 1312 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進 1312 生活習慣病の予防対策の充実 1313 予防接種の推進と感染症の発生予防、まん延防止 まち目4へ 1322 医療体制の充実 1322 市立病院の充実 1322 市立病院の充実 1323 救急医療体制の確保 1333 対急医療体制の確保 1331 国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1333 介護保険事業の適切な運営 1334 保険事業の適切な運営 1335 介護保険事業の適切な運営 1336 内護保険事業の適切な運営 1337 内護保険事業の適切な運営 1338 内護保険事業の適切な運営 1339 内護保険事業の適切な運営 1330 内護保険事業の適切な運営 1331 保険事業の適切な運営 1332 内護保険事業の適切な運営 1333 内護保険事業の適切な運営 1335 内護保険事業の適切な運営 1336 内護保険事業の適切な運営 1337 内護保険事業の適切な運営 1338 内護保険事業の適切な運営 1339 内護保険事業の適切な運営 1330 内護保険事業の適切な運営 1330 内護保険事業の適切な運営 1331 健康づくりの推進 1312 生活習慣病の予防対策の充実 1322 技会の実現 1326 使康な制の充実 1327 中域によるの実践 1328 中域によるの実践 1331 使康づくりの推進 1332 生活習慣病の予防対策の充実 1332 中域によるの実践 1332 中域によるの実践 1331 使康がよるの実践 1332 中域によるの実践 1331 使康がよるの実践 1332 中域によるの実践 1331 使康がよるの実践 1332 中域によるの実践 1333 中域によるの実践 1334 中域によるの実践 1335 中域によるの実践 1335 中域によるの実践 1336 中域によるの実践 1337 中域によるの実践 1337 中域によるの実践 1338 中域によるの実践 1339 中域によるの実践 1339 中域によるの実践 1339 中域によるの実践 1339 中域によるの実践 1339 中域によるの実践 1339 中域によるの実践 1331 中域によるの実践 1331 中域によるの実践 1332 中域によるの実践 1332 中域によるの実践 1332 中域によるの実践 1333 中域によるの実践 1334 中域によるの実践 1335 中域によるの実践 1335 中域によるの実践 1336 中域によるの実践 1337 中域によるの実践 1338 中域によるの実践 1339				1311 健康づくりの普及啓発と生活習慣の改善			13 心身ともに健康に暮らせる		1311	健康増進のための環境整備	
1321 地域医療体制の充実 1321 地域医療体制の充実 1322 市立病院の充実 1322 東急医療体制の充実 1322 東急医療体制の充実 1322 東急医療体制の充実 1323 東急医療体制の充実 1323 東急医療体制の充実 1324 地域医療体制の充実 1325 東京の商切な運営 1326 東保険事業及び後期高齢者医療事業の適切な運営 1331 国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1334 東京の適切な運営 1335 東京の適切な運営 1336 東京の適切な運営 1337 東京の適切な運営 1338 東京の適切な運営 1339 東京の適切な運営 1330 東京の適切な運営 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な運営 1332 東京の適切な運営 1332 東京の適切な運営 1333 東京の適切な運営 1334 東京の適切な運営 1335 東京の適切な運営 1336 東京の適切な運営 1337 東京の適切な運営 1338 東京の適切な運営 1338 東京の適切な運営 1339 東京の適切な運営 1339 東京の適切な運営 1330 東京の適切な運営 1331 東京の適切な変質 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な変質 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な変質 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な運営 1331 東京の適切な変質 1331 東京の適切な変			131 健康づくりの推進	1312 生活習慣病(がん・循環器疾患・糖尿病)対策の推進	-		社会の実現	131 健康づくりの推進	1312	生活習慣病の予防対策の充実	
132 医療体制の充実 132 市立病院の充実 133 救急医療体制の確保 133 財政会保障制度の適切な運営 133 社会保障制度の適切な運営 133 介護保険事業の適切な運営				1313 予防接種の推進と感染症の発生予防、まん延防止	まち目4へ						
1323 救急医療体制の確保 1323 市立病院の充実 1331 国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1333 市立病院の充実 1334 国民健康保険事業の適切な運営 1335 市立病院の充実 1336 市立病院の充実 1337 市立病院の充実 1338 市立病院の充実 1338 市立病院の充実 1339 市立病院の充実 1339 市立病院の充実 1330 市立統定 1330 市立統定 1330 市立病院の充実 1330 市立統定 1330 市立病院の充実 1330 市立病院の充実 1330 市立病院の充実 1330 市立病院の充実 1330 市立病院の充実 1330 市立病院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院院			1321 地域医療体制の充実					1321	地域医療体制の充実		
1331 国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営 1332 介護保険事業の適切な運営			132 医療体制の充実	1322 市立病院の充実				132 医療体制の充実	1322	救急医療体制の充実	
133 社会保障制度の適切な運 1332 介護保険事業の適切な運営			1323 救急医療体制の確保					1323	市立病院の充実		
				1331 国民健康保険事業及び後期高齢者医療事業の適切な運営	////]
			₁₃₃ 社会保障制度の適切な運 ¹³³ 営	1332 介護保険事業の適切な運営	///						
			1333 国民年金制度の適切な運営								



ま	ちづくりの目標		政策		施策		取組方針	
2	心豊かで未来 を築く人を育む	21	男女共同参画 社会の形成	011	男女共同参画の推進	2111	男女共同参画の意識づくり	1
	まち【教育・人		江云の形成	211	男女共同参画の推進	2112	女性の活躍とワーク・ライフ・バランスの推進]
	権】	22	社会を生き抜く 力を育む教育			2211	確かな学力の育成	1
			の充実	221	学校教育の充実	2212	豊かな心と体を育てる教育の推進	
				221	7-1X-1X-1X-1X-1X-1X-1X-1X-1X-1X-1X-1X-1X-	2213	教員の資質向上と教育指導体制の充実	
						2221	学校教育施設の整備	1
				222	学校教育環境の整備			1
						2222	教育機能と就学支援の充実	1
				000	子どもの安全確保	2231	子どもの安全対策の推進	٦
				223	子ともの女主権体	2232	子どもの交通安全対策の推進]_
					 24 青少年の健全育成	2241	子どもの体験活動の充実	
					115 15 1221111	2242	青少年健全育成の推進	_
					家庭・地域の教育力の向上	2251	学校・家庭・地域の連携強化	_
					SUE SERVICE SE	2252	家庭及び地域の教育力向上の推進	_
				226	大学等高等教育の充実	2261	大学等の魅力向上への取組	お
		23	心豊かで地域 力を育む生涯	231	生涯学習の推進	2311	学習機会の充実	_
			学習社会の形	201	工作于日外证定	2312	学習施設・機能の充実	
		24	基本的人権を 尊重する社会		佐善王立动の並み 古	2411	人権啓発の推進	
			の確立	241	人権尊重意識の普及・高 揚	2412	人権啓発活動拠点の機能充実	
						2413	人権教育の推進	
						2421	平和意識の普及啓発	_
				242	平和意識の普及・高揚			
						2422	平和学習の推進	_

-	まちづくりの目標		政策		施策		取組方針	
2	人が育ち、多様 な生き方が尊 重されるまち							
	【教育・人権】	21	一人ひとりが輝 く教育の充実	011		2111	確かな学力と個性を伸ばす教育の推進	
			「教育の元夫	211	学校教育の充実	2112	豊かな心と健やかな体を育む教育の推進	
						2121	学校教育施設の充実	
				212	学びを支援する教育環境	2122	安全対策と教育機能の充実	
					の充実	2123	教員の資質向上と教育指導体制の充実	
			1 NT 4 NT 10 -					
<u> </u>		22	生涯を通じて 学び合う教育		家庭・地域の教育力の向	2211	学校・家庭・地域の連携・協働の推進	
		22	の充実	221	上	2212	青少年の健全育成の推進	
			T	222	 生涯学習の推進		学習機会の充実	
						2222	学習施設・機能の充実	
		\						
		23	多様性を尊重			2211	人権啓発の推進	
			する社会の確立	231	人権尊重・平和意識の普		人権教育の推進	-
			"	201	及•高揚		平和意識の普及啓発	
							男女共同参画の推進	
-				232	誰もが活躍できる環境の		ユニバーサルデザインの普及啓発	_ まち目1か#
					形成		多文化共生の推進	まち目3から
		I			<u> </u>			



まちづくりの目標		政策		施策		取組方針	
3 産業の活力と 文化の魅力あ		也域を支える産 美の振興と経			3111	中小企業等の育成と振興	
ふれる創造性		その派典と歴	311	商工業の振興	3112	中央商店街の活性化	
豊かなまち【産 業・文化芸術・					3113	企業誘致・交流の推進	
スポーツ·交 流】					3121	生産体制の整備	
<i>DIL</i> 2			212	農林水産業の振興	3122	生産の振興	
			312	長杯小庄未の派英	3123	食育・地産地消の推進	
					3124	生鮮食料品等流通の強化	
			212	特産品の育成・振興とブラ	3131	特産品の育成・振興	
			313	特産品の育成・振興とブラ ンドカの向上	3132	ブランドカの向上	
			21/	就業環境の充実	3141	就業支援の推進	
			014	· 机未垛块砂儿夫	3142	勤労者福祉の充実	
		て化芸術の振 関と発信			3211	文化芸術活動の推進	
		4C761B	321	1 文化芸術の振興	3212	国際的な発信力を持つイベントの推進	
					3213	文化芸術施設の整備と機能の充実	
			222	文化財の保存・活用	3221	文化財の調査、整備、管理	
			322	2 又化財の保存・活用	3222	文化財に関する施設の運営と機能充実	_
		た気を生み出 「スポーツの振			3311	市民スポーツ活動の推進	
	Į į		331	スポーツの振興	3312	スポーツ施設の整備	
			331	スパープの派突	3313	トップスポーツの振興	
		fれたくなる観 │ ć・MICE(マイ	341	観光客受入環境の整備	3411	観光資源の活用と創出	
		く)の振興	041	00.000 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00	3412	観光施設等の効果的運営	
			3/12	観光客誘致の推進	3421	観光情報の効果的発信	
			042	既儿谷奶玖奶肚连	3422	MICE(マイス)の誘致促進	
		国際・国内交流 D推進と定住			3511	国際交流の推進	
		2促進	351	国際・国内交流の推進	3512	多文化共生のまちづくり	まち
					3513	国内交流の推進	
			250	移住・交流の推進	3521	選ばれる地域づくりの推進	
			302	19年天川の推進	3522	行政や市民・民間団体との情報発信	

まちづくりの目標		政策		施策		取組方針
3 魅力ある資源を いかし、都市の		人と活力であ ふれる産業の			3111	中小企業等の育成・振興
活力を創造する		長興	311	商工業の振興	3112	企業誘致・立地の推進
まち【産業・交流・文化芸術・					3113	起業・創業支援の充実
スポーツ】					3121	生産体制の充実
			212	農林水産業の振興	3122	生産振興と担い手の確保・育成
			312	展が小性未の派典	3123	地産地消の推進
					3124	生鮮食料品等の流通強化
			212	就業環境の充実	3131	就業支援の推進
			313		3132	勤労者福祉の充実
		地域活力の創 告			3211	シティプロモーションの強化
		Ħ			3212	関係人口の創出・拡大
			32 1	高松ブランドの向上	3213	特産品の育成・振興
					3221	観光資源の掘り起こしと磨き上げ
			200	観光振興と交流の推進	3222	おもてなし環境の充実
			322	観元振典と文派の推進	3223	MICE誘致・都市間交流の推進
			200	定住人口の拡大	3231	移住の促進
	\times		323	ᄹᄄᄉᆸᅅᇪᄉ	3232	定住の促進
	33 7	文化芸術・ス ドーツの振興			3311	「アート・シティ高松」の推進
		アノが残果	331	文化芸術の創造と継承	3312	文化財の保存と活用
			220	スポーツの振興	3321	スポーツに親しむ環境の充実
			აა <u>2</u>	ヘハーノの派典	3322	スポーツを通じた地域の活性化



まちづくりの目標	政策	施策	取組方針		まちづくりの目標	政	双策	施策	取組方針	
4 安全で安心し	41 安全で安心して		4111 消防施設・設備の整備	<u>_</u>	4 安全・安心に暮	41 災害	・パンデ		4111 防災・危機管理体制の充実	
て暮らし続けら れるまち【生活 基盤・環境】	暮らせる社会環 境の形成		4112 消防団の充実・強化		らせるまち 【生活基盤】	会の	に強い社 形成		4112 地域防災力の向上	
基盤•環境】		411 消防・救急の充実強化	4113 救急活動の推進					│ 411│防災・減災対策の充実 │	4113 災害に強い社会基盤の整備	433 4362か
			4114 火災予防活動の推進							
			4121 災害発生時の拠点施設及び情報伝達	達手段の整備				412 健康危機への対応力の強	4121 健康危機管理体制の充実	104 1. 3
		440 叶巛 洋巛 牡笙 6 本中	4122 避難所などの耐震化及び急傾斜地崩り	壊対策の推進				化	4122 感染症の予防・拡大防止	
		412 防災・減災対策の充実	4123 備蓄品や防災資機材の確保			42 安全	・安心が れる社会		4211 消防力の推進	
			4124 市民及び地域の防災意識と防災	災力の向上		環境	の充実	404 沙叶 粉色体料の充虫	4212 救急・救助活動の推進	
								421 消防・救急体制の充実	4213 消防団の充実	
		****	4131 交通安全教育・啓発の推進]						
		413 交通安全対策の充実	4133 交通環境の整備						4141 交通安全対策の推進	
			4141 防犯意識の普及啓発と防犯活動	動の推進				400 d A d > 4 # > 1	4142 防犯対策の充実	
		414 防犯体制の整備	4142 防犯施設の整備					422 安全・安心な暮らしの確保	4143 水の安定供給	
									4144 消費生活の安定と向上	
			4151 食品衛生対策の推進						4231 生活衛生対策の推進	
			4152 毒物・劇物衛生対策の推進							
		415 生活衛生の向上	5生の向上 4153 環境衛生対策の推進 423 生活衛生の向上	423 生活衛生の向上						
		4	4154 動物愛護の推進			4232 動物愛護管理の推進				
			4155 墓地、斎場の安定的な維持、運営 4231へ							
			4161 消費生活相談機能の充実							
		416 消費者の権利保護と自立 促進	4162 消費者の権利保護							
			4163 消費者団体等への活動支援と運	営の活性化						
	42 環境と共生する	ごみの減量と再資源化の	4211 ごみの発生抑制の推進							
	持続可能な循 環型社会の形	421 ごみの減量と再資源化の 推進	4212 ごみの減量・リサイクルの推進							
	成		4221 ごみの適正処理の推進							
		400 京春版の注工加田	4222 し尿の適正処理の推進							
		422 廃棄物の適正処理	4223 災害廃棄物処理体制の推進							
			4224 産業廃棄物適正処理の促進							
		400 天头机本 6 叶上	4231 協働・連携による不法投棄防止	まち目5へ	.					
		423 不法投棄の防止	4232 環境意識の啓発							
			4241 再生可能エネルギーの利用促進	<u> </u>						
		424 地球温暖化対策の推進	4242 低炭素社会に向けた行動の展開	開						
			4251 環境保全意識の啓発							
		425 環境保全活動の推進	4252 自然環境の保全・環境美化の推	進進						
			4253 環境汚染の防止							



まちづくりの目標	政策	施策	取組方針	
	43 豊かな暮らしを 支える生活環		4311 良好な居住環境の形成	
	境の向上	401 尼片理技の数供	4312 良好な住宅の供給	
		431 居住環境の整備 	4313 空き家対策の推進	
			4314 地籍調査の推進	4311~
		432 身近な道路環境の整備	4321 生活道路の適正な維持管理	
		432 牙近な追路環境の登開	4322 生活道路の整備・充実	
			4331 治水施設の適正な維持管理	4113^
		433 河川・港湾の整備	4332 漁港・港湾施設の適正な維持管理	5221~
			4333 津波・高潮対策の推進	4113^
			4341 緑の創出	
		434 みどりの保全・創造	4342 公園・緑地の整備	
			4343 市民参加による緑の普及啓発	
			4351 安定給水の確保	
		435 水の安定供給	4352 安全で良質な水の供給	4143^
			4353 持続可能な水環境の形成	
			4361 汚水対策の推進	
		436 汚水・雨水対策の充実	4362 浸水対策の推進	} 4113^
			4363 下水道施設の適切な維持及び計画的な更新	

ま	ちづくりの目標		政策		施策		取組方針	
		43	暮らしを支える 生活環境の向			4311	住まい・住環境づくりの推進	
			上	401	見け環境の大忠	4312	住宅の安全性の向上	
				431	居住環境の充実	4313	空き家の管理と利活用の促進	
				122	道路環境の充実	4321	老朽化対策の推進	
				452	但邱垛况07几天	4322	道路整備の推進	
						4331	景観の保全と創出	512から
				433	景観形成の推進	4332	公園・緑地の充実	
								1
								_
								<u> </u>
					NT 1.11/7 0.14/14	4341	汚水処理の推進	-
				434	汚水対策の推進			
						4342	下水道施設の維持・更新	



まちづくりの目標		政策		施策		取組方針	
5 環瀬戸内海圏 の中核都市と	51	コンパクトで魅力ある都市空	511	多核連携型コンパクト・エ	5111	適正な土地利用の推進	
してふさわしい		間の形成	311	コシティの推進	5112	集約拠点における都市機能集積	
まち 【都市基盤・交					5121	美しいまちづくりの推進	
通】			512	景観の保全・形成・創出	5122	屋外広告物の適正化促進	
							ال
	52	快適で人にやさ しい都市交通			5211	目指す都市構造と整合した都市交通システムの構築[þ
		の形成	521	1 公共交通の利便性の向上	5212	人と環境にやさい、持続可能な公共交通サービスの導入	
			522	 自転車の利用環境の向上	5221	快適な自転車利用のための環境整備	
				日刊年の利用環境の同工	5222	自転車利用の更なる促進	
	53	拠点性を発揮 できる都市機能			5311	高松空港の利用促進	-
		の充実	531	拠点性を高める交通網の	5312	高松港などの交通・物流拠点性向上	
			331	整備と利用促進	5313	広域鉄道ネットワークの整備促進	
							-
			532	拠点性を高める道路ネット	5321	中枢拠点性を高める道路ネットワークの強化	
			002	ワークの整備	5322	集約拠点間のアクセスを向上させる道路ネットワークの強化	ŀ
					5331	中心市街地の来街魅力の強化	-
			533	中心市街地の活性化	5332	タイムリーな情報発信による回遊促進	-
					5333	豊かな居住環境の充実	ŀ

	まちづくりの目標		まちづくりの目標 政策		施策				
	5	都市機能と自 然が調和し、快	51	機能性の高い 都市空間の形			5111	計画的な土地利用の推進	
٦		適さと利便性を		成	511	コンパクトシティの推進	5112	都市機能の充実と集積促進	
		兼ね備えたまち 【都市・交通・環			<		5113	シーフロントの形成	
まち目4へ		境】			512	中心市街地の活性化	5121	誘客力と回遊性の向上	
J					512	中心们到地以沿住心	5122	中央商店街の活性化	まち目3から
ן			52	交流・連携を支える都市交通			5211	公共交通ネットワークの再構築	
				の充実	> 521	地域交通ネットワークの充実	5212	道路ネットワークの充実	
			/		*		5213	自転車の利用環境の向上	
	_				522	広域交通ネットワークの充	5221	空港・港の拠点機能の充実	
					>	実	5222	広域鉄道ネットワークの整備促進	
			-53	環境と共存す る脱炭素社会			5311	再生可能エネルギーの利用促進	424から
	_	7//		の実現	531	ゼロカーボンシティの実現	5312	脱炭素型ライフスタイルの普及促進	424から
	1						5313	GX(グリーン・トランスフォーメーション)の推進	
							5321	ごみの減量・資源化の推進	
					532	循環型社会の形成	5322	廃棄物処理の推進	422から
] /		/					5323	環境の保全と向上	423 425から
$\mathcal{V} /$									
}									



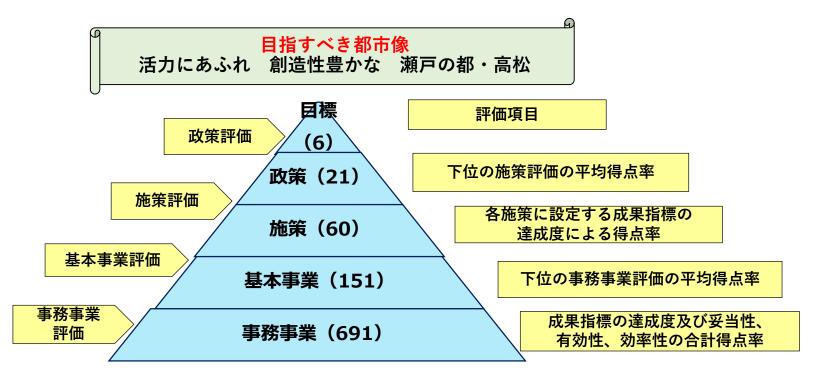
まちづくりの目	標	政策		施策		取組方針		
6 市民と行政ともに力を		1 参画・協働によるコミュニティの			6111	コミュニティ組織の強化・充実		ľ
できるまち	【協	再生	611	地域コミュニティの自立・活 性化	6112	コミュニティ活動の支援		
働·行財政 営】	連				6113	コミュニティ活動拠点の整備・充実		
					6121	市民活動センター機能の拡充		
			612	 参画・協働の推進	6122	協働事業の充実		
			012	参画・協関の推定	6123	広聴・広報機能の充実	321126121へ	
					6124	適切な個人情報の取扱いと情報公開の推進	6221~	
			612	離島の振興	6131	交流・定住人口の拡大		
			013		6132	航路の確保及び利便性向上		
	6	2 相互の特長を生かした多様な			6211	連携中枢都市圏における連携事業の充実		l
		連携の推進	621	連携の推進	6212	県との連携強化		l
					6213	多様な主体との連携強化		
	6	3 健全で信頼される行財政運営			6311	人材の育成とコンプライアンスの推進		
		の確立	631	職員力の向上	6312	人事制度の整備	-	
					6313	組織・人事管理の適正化		Ì
					6321	効率的な行政運営の推進		
			632	効率的で効果的な行財政 運営の推進	6322	健全な財政運営の推進		1
					6323	電子行政の推進		

	まちづくりの目標		政策		施策		取組方針		
	6 さまざまな主体 がつながり、と	61	地域社会を支 える連携・協働			6111	コミュニティ活動の支援の充実		
	もに力を発揮で		の推進	611	地域コミュニティの自立・ 活性化	6112	コミュニティ活動拠点の充実		
	きるまち【協働・ 行財政運営】								
						6121	市民参加の推進		
				612	 参画・協働の推進	6122	市民との協働の推進		
\				012					
				613	3離島の振興	6131	多様な交流の促進		
				010		6132	航路の確保と利便性の向上		
					連携の推進	6141	多様な主体との連携の推進		
				614		6142	県等との連携の推進		
						6143	連携中枢都市圏の活性化		
		62	自立的で推進 力のある行財			6211	地域DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進		
			政運営の確立	621	スマートシティの推進	6212	自治体DX(デジタル・トランスフォーメーション)の推進		
		~				6221	効率的・効果的な行政運営の推進		
_				622	行財政運営の基盤強化	6222	健全な財政運営の推進		
						6223	職員力の向上		

令和4年度(令和3年度決算分)行政評価結果の概要

1 行政評価の概要

- ●本市では、限られた財源の下で、持続可能なまちづくりを進めるため、市政運営を総合的に捉えるマネジメントシステムとして、行政評価システムを平成21年度から段階的に導入し、23年度から本格実施
- ●行政評価は、行政サービスの現状と課題を分析し、改善につなげる手法
- ●総合計画の的確な進行管理、施策や事業の優先化、重点化を図るためのツールとして、6つのまちづくりの目標の下に構成される政策・施策・基本事業・事務事業について評価を実施



※各階層ごとに得点率を 下表の基準により A~Dの4段階に区分

得点率	総合評価
86%~	А
71%~85%	В
56%~70%	С
~55%	D

2 令和4年度行政評価の概要

(1)政策評価

ア 評価対象 : 第6次高松市総合計画に定める全21政策

イ 評価者 : 市長

ウ 評価方法 : 下位の施策評価の平均得点率により評価

工 評価結果一覧



まちづくりの目標	Α	В	C	D	計
1健やかにいきいきと暮らせるまち	2(2)	1(1)	0(0)	0(0)	3
2心豊かで未来を築く人を育むまち	2(2)	0(0)	1(1)	1(1)	4
3産業の活力と文化の魅力あふれ る創造性豊かなまち	0(0)	1(1)	1(1)	3(3)	5
4安全で安心して暮らし続けられる まち	1(1)	2(2)	0(0)	0(0)	3
5環瀬戸内海圏の中核都市として ふさわしいまち	1(1)	2(1)	0(1)	0(0)	3
6市民と行政がともに力を発揮でき るまち	1(1)	1(1)	0(1)	1(0)	3
計	7(7)	7(6)	2(4)	5(4)	21
割合	33.4% (33.4%)	33.4% (28.6%)	9.5% (19.0%)	23.7% (19.0%)	100%

※()内は令和3年度評価

A評価(7政策)

- ・子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実
- ・健康で元気に暮らせる環境づくり
- ・男女共同参画社会の形成
- ・社会を生き抜く力を育む教育の充実
- ・豊かな暮らしを支える生活環境の向上
- ・コンパクトで魅力ある都市空間の形成
- ・相互の特長をいかした多様な連携の推進

B評価(7政策)

- ・支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成
- ・地域を支える産業の振興と経済の活性化
- ・安全で安心して暮らせる社会環境の形成
- ・環境と共生する持続可能な循環型社会の形成
- ・快適で人にやさしい都市交通の形成
- ・拠点性を発揮できる都市機能の充実
- ・健全で信頼される行財政運営の確立

C評価(2政策)

- ・心豊かで地域力を育む生涯学習社会の形成
- ・訪れたくなる観光・MICE(マイス)の振興

D評価(5政策)

- ・基本的人権を尊重する社会の確立
- ・文化芸術の振興と発信
- ・元気を生み出すスポーツの振興
- ・国際・国内交流の推進と定住の促進
- ・参画・協働によるコミュニティの再生

(2) 施策評価

ア 評価対象 : 第6次高松市総合計画に定める全60施策

イ 評価者 : 各施策に置かれる評価担当局の局長

ウ 評価方法 : 成果指標(最大3指標)の達成度を得点化

工 評価結果一覧



まちづくりの目標	A	В	С	D	計
1健やかにいきいきと暮らせるまち	6(6)	2(1)	O(1)	1(1)	9
2心豊かで未来を築く人を育むまち	6(5)	1(2)	2(1)	1(2)	10
3産業の活力と文化の魅力あふれ る創造性豊かなまち	3(2)	0(3)	2(1)	6(5)	11
4安全で安心して暮らし続けられる まち	11(11)	3(3)	2(1)	1(2)	17
5環瀬戸内海圏の中核都市として ふさわしいまち	4(4)	1(1)	2(2)	0(0)	7
6市民と行政がともに力を発揮でき るまち	2(2)	2(2)	0(0)	2(2)	6
計	32(30)	9(12)	8(6)	11(12)	60
割合	53.3% (50.0%)	15.0% (20.0%)	13.3% (10.0%)	18.4% (20.0%)	100%

C評価(8施策)

・生涯学習の推進

- ・公共交通の利便性の向上
- ・平和意識の普及・高揚
- ・拠点性を高める交通網の整備と利用促進

- ・商工業の振興
- ・特産品の育成・振興とブランドカの向上
- ・防災・減災対策の充実
- ・環境保全活動の推進

D評価(11施策)

- ・生活困窮者等への自立支援
- ・人権尊重意識の普及・高揚
- ・文化芸術の振興
- ・文化財の保存・活用
- ・スポーツの振興
- ・観光客誘致の推進

※()内は令和3年度評価

- ・国際・国内交流の推進
- ・移住・交流の促進
- ・生活衛生の向上
- ・参画・協働の推進
- ・離島の振興

A評価(32施策)

- ・子どもの成長への支援
- ・地域包括ケアシステムの構築
- ・医療体制の充実
- ・男女共同参画の推進
- ・学校教育環境の整備
- ・青少年の健全育成
- ・農林水産業の振興
- 観光客受入環境の整備
- ・防犯体制の整備
- ・ごみの減量と再資源化の推進
- ・居住環境の整備
- ・河川・港湾の整備
- ・水の安定供給
- ・多核連携型コンパクト・エコシティの推進
- ・拠点性を高める道路ネットワークの整備
- ・連携の推進

- ・地域福祉の推進
- ・障がい者の自立支援と社会参加の促進
- 社会保障制度の適切な運営
- ・学校教育の充実
- ・子どもの安全確保
- ・大学等高等教育の充実
- ・就業環境の充実
- ・ 交通安全対策の充実
- ・消費者の権利保護と自立促進
- ・廃棄物の適正処理
- 身近な道路環境の整備
- ・みどりの保全・創造
- ・汚水・雨水対策の充実
- ・景観の保全・形成・創出
- ・中心市街地の活性化
- ・効率的で効果的な行財政運営の推進

B評価(9政策)

- ・子育て家庭への支援
- ・家庭・地域の教育力の向上
- ・不法投棄の防止
- ・自転車の利用環境の向上
- ・職員力の向上

- ・健康づくりの推進
- ・消防・救急の充実強化
- ・地球温暖化対策の推進
- ・地域コミュニティの自立・活性化

C評価(8政策)

- ・生涯学習の推進
- ・商工業の振興
- ・防災・減災対策の充実
- ・公共交通の利便性の向上

- ・平和意識の普及・高揚
- ・特産品の育成・振興とブランドカの向上
- ・環境保全活動の推進
- ・拠点性を高める交通網の整備と利用促進

D評価(11政策)

- ・生活困窮者等への自立支援
- ・文化芸術の振興
- ・スポーツの振興
- ・国際・国内交流の推進
- ・生活衛生の向上
- ・離島の振興

- ・人権尊重意識の普及・高揚
- ・文化財の保存・活用
- ・観光客誘致の推進
- ・移住・交流の促進
- ・参画・協働の推進



令和4年度市民満足度調査結果の概要

1 調査の目的

市民の意見を今後の市政に反映させるため、第6次高松市総合計画の各施策に対する満足度などについての調査を実施

2 調査の概要

(1)調査対象者 令和4年12月1日現在の住民基本台帳から無作為に抽出した

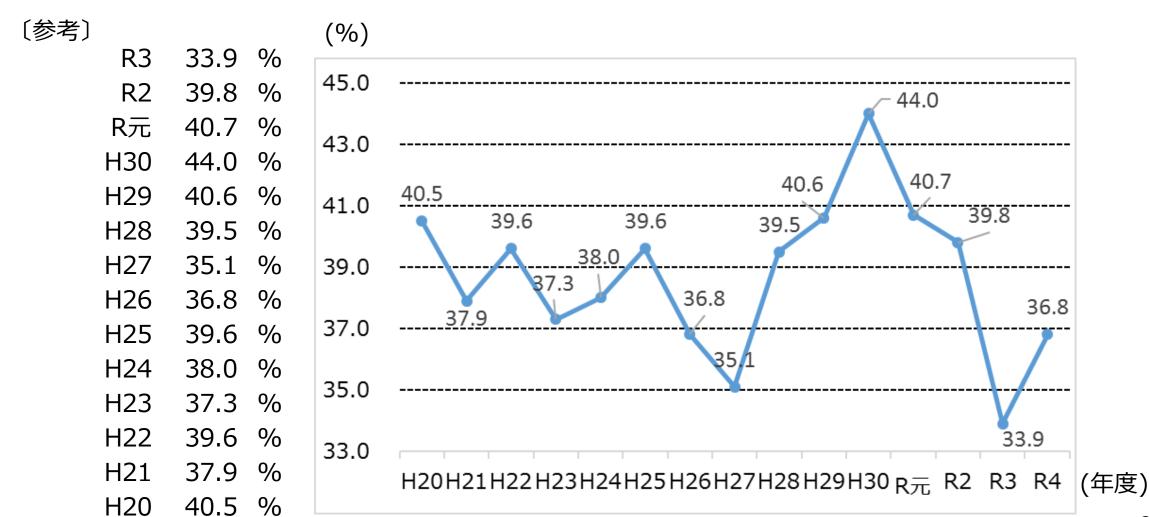
満18歳以上の市民2,500人

- (2)調査期間 令和5年1月15日~1月31日
- (3)調査方法 対象者に調査票を郵送で配布、郵送及びWebにより回答
- (4)調査内容 ① 施策(60項目)に対する満足度・重要度
 - …まちづくりの目標別にA票・B票に分け満足度は「満足」~「不満」、 重要度は「重要」~「重要でない」の5段階評価
 - ② 高松市への愛着度・住みやすさ・定住意向・市政への関心・魅力度…5段階評価
 - ③ 自由意見…本市の市政に対する施策などについて、自由に意見記入

(5)回収率 <u>36.8%</u>

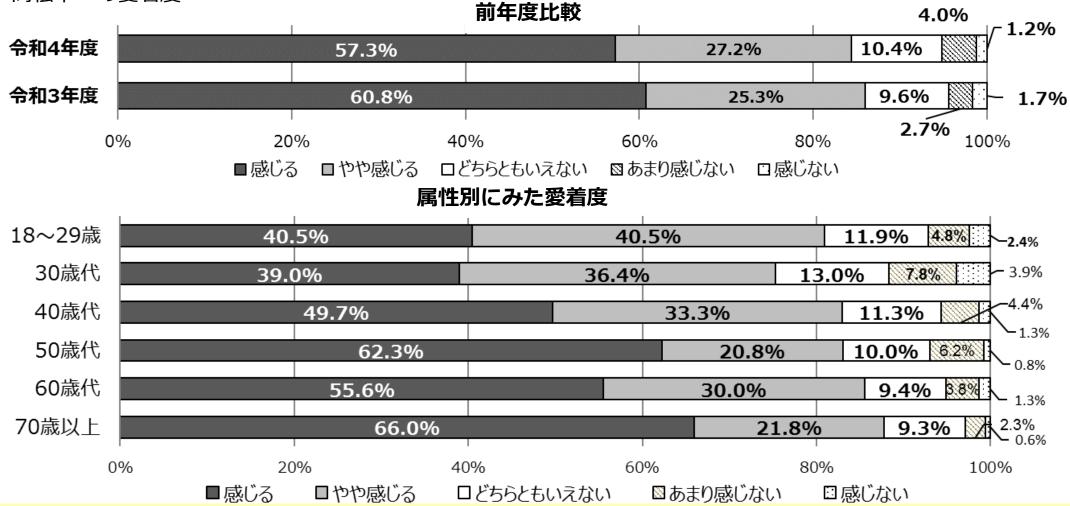
【回収数921枚】

(うち郵送603枚、Web318枚)



3 調査結果の概要

(1) 高松市への愛着度

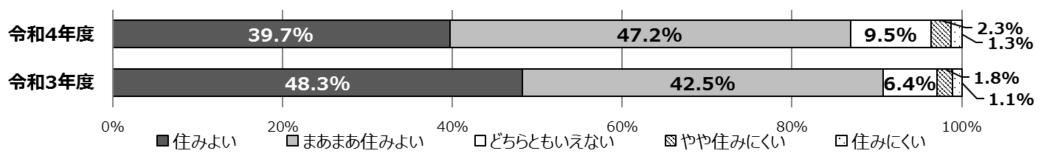


- ・高松市に愛着を「感じる」と「やや感じる」を合わせた割合は、84.5% (-1.6) 「あまり感じない」と「感じない」を合わせた割合は、5.2% (+0.8)
- ・昨年度に比べ、18~29歳の、愛着を「感じる」「やや感じる」を合わせた割合は、7.5ポイント増加した。

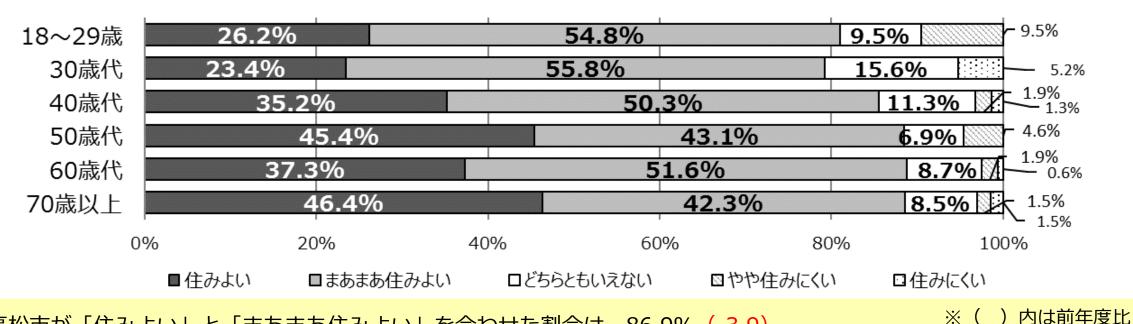
※()内は前年度比

(2) 住みやすさ

前年度比較



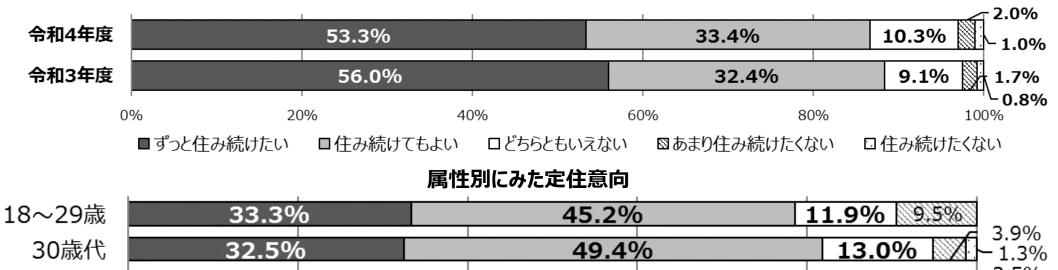
属性別にみた住みやすさ

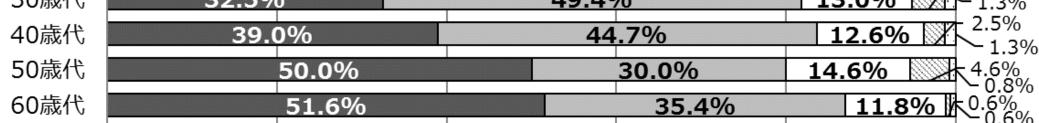


- ・高松市が「住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせた割合は、86.9%(-3.9) 「やや住みにくい」と「住みにくい」を合わせた割合は、3.6%(+0.7)
- ・昨年度に比べ、「住みよい」「まあまあ住みよい」を合わせた割合は、全ての世代において減少した。

(3) 定住意向







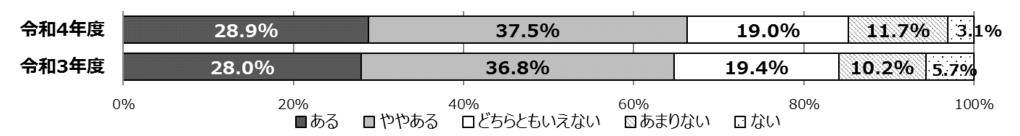
70歳以上 68.9% 23.8% 6.4% 0.9

- 0% 20% 40% 60% 80% 100% ずっと住み続けたい 住み続けてもよい どちらともいえない あまり住み続けたくない 住み続けたくない
- ・高松市に「ずっと住み続けたい」と「住み続けてもよい」を合わせた割合は、86.7% (-1.7) 「あまり住み続けたくない」と「住み続けたくない」を合わせた割合は、3.0% (+0.5)
- ・昨年度に比べ、 18~29歳の、「ずっと住み続けたい」「住み続けてもよい」を合わせた割合は、 5.0ポイント増加した。

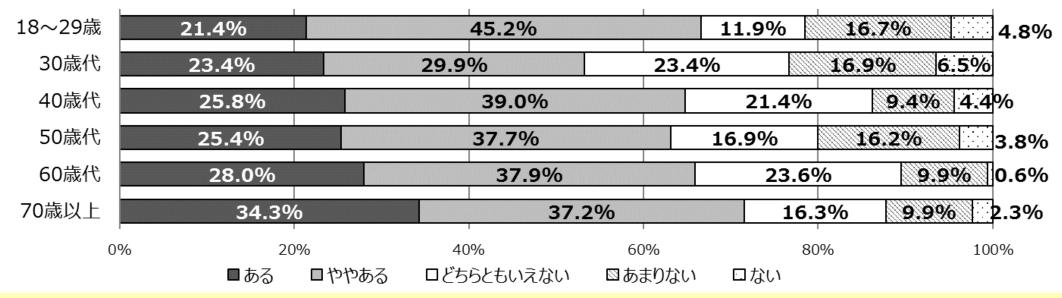
※()内は前年度比

(4) 市政への関心





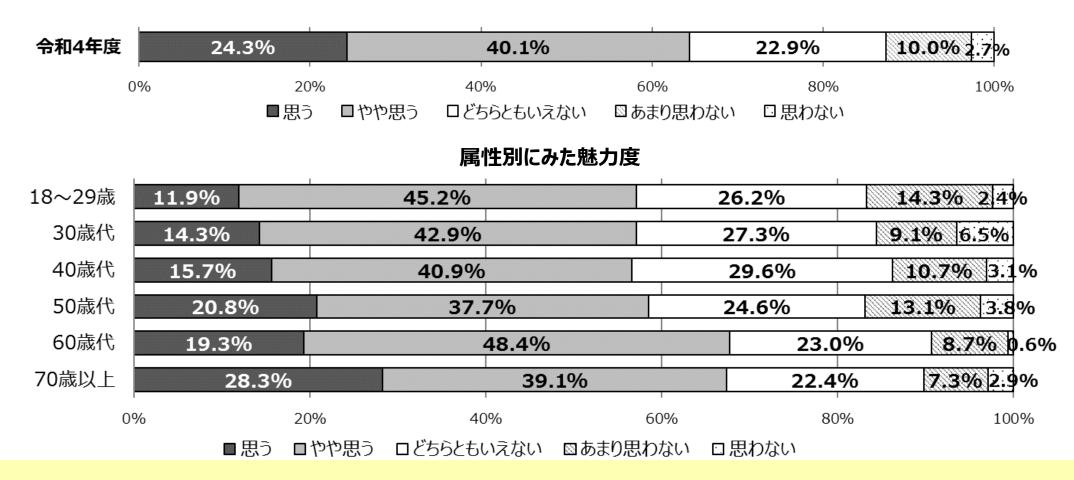
属性別にみた市政への関心



- ・市政に関心が「ある」と「ややある」を合わせた割合は、66.4%(+1.6) 「あまりない」と「ない」を合わせた割合は、14.8%(-1.1)
- ・昨年度に比べ、「ある」「ややある」を合わせた割合は、18歳~40歳代で増加したが、50歳代以上で減少した。

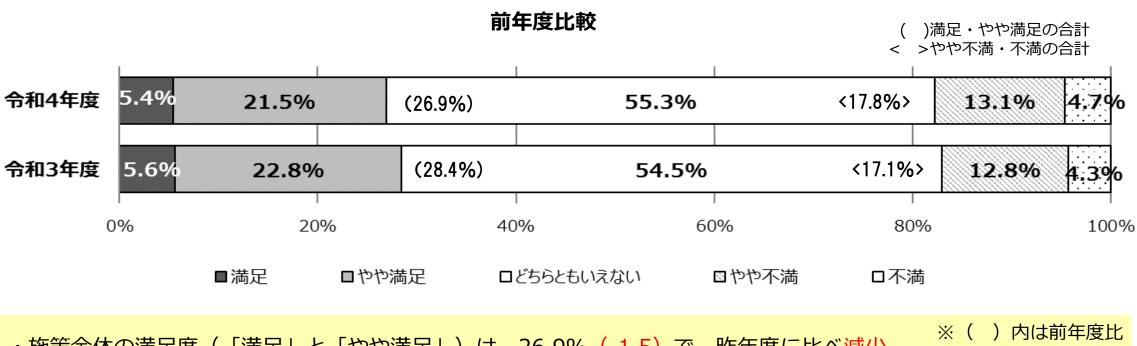
※()内は前年度比

(5) 高松市の魅力度



- ・ 令和 4 年度からの新規調査項目
- ・高松市に魅力があると「思う」と「やや思う」を合わせた割合は、64.4% 「あまり思わない」と「思わない」を合わせた割合は、12.7%

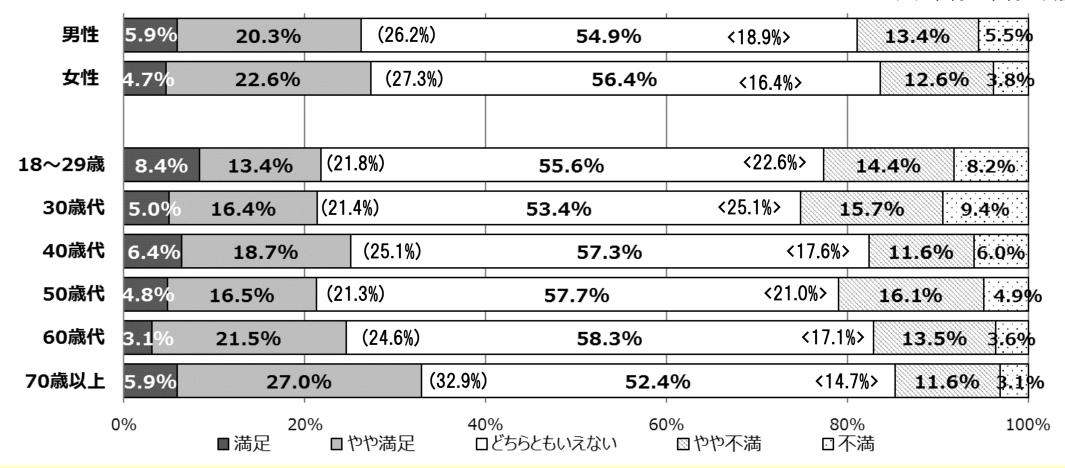
(6) 施策全体の満足度



- ・施策全体の満足度(「満足」と「やや満足」)は、26.9%(-1.5)で、昨年度に比べ減少
- ・施策全体の不満度(「不満」と「やや不満」)は、17.8% (+0.7) で、昨年度に比べ<mark>増加</mark>

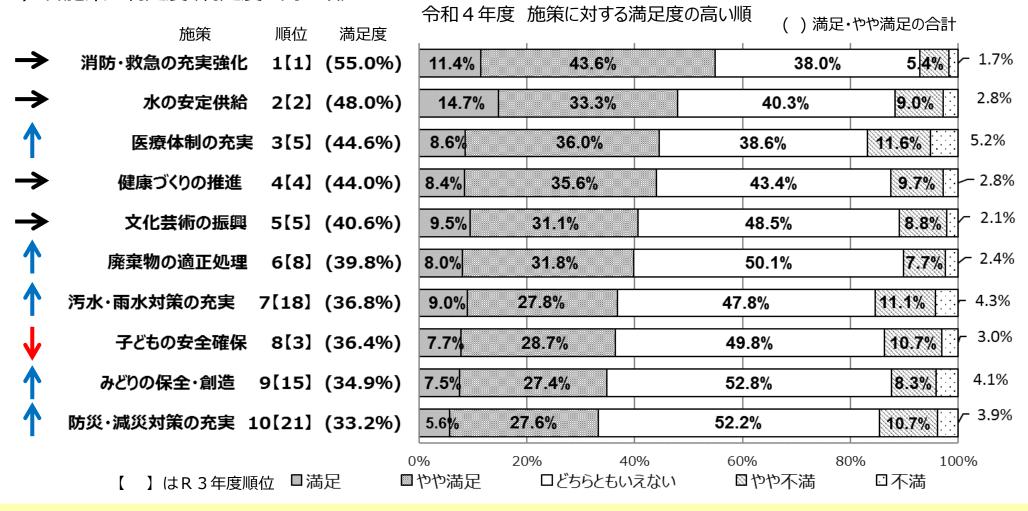
(7) 属性ごとの満足度〔性別、年齢別〕

()満足・やや満足の合計 < >やや不満・不満の合計



- ・性別における満足度(「満足」と「やや満足」)は、女性の方がやや高く、不満度(「やや不満」と「不満」)は 男性の方が高い。
- ・年齢別では、「満足度」は70歳代が最も高く、次いで40歳代、60歳代。 「不満度」は30歳代が最も高く、次いで18~29歳、50歳代。

(8-1) 各施策の満足度〔満足度の高い順〕



<参考>令和3年度 施策に対する満足度の高い順

1位 消防・救急の充実強化 4位 健康づくりの推進

2位 水の安定供給 5位 文化芸術の振興

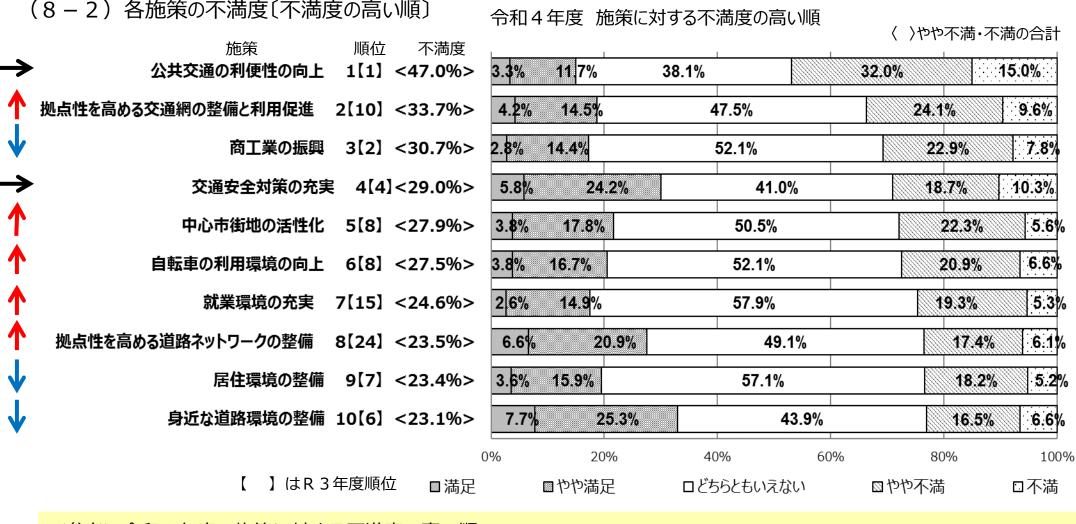
3位 子どもの安全確保 5位 医療体制の充実

7位 拠点性を高める道路ネットワークの整備

8位 廃棄物の適正処理

9位 学校教育環境の整備

10位 子どもの成長への支援



<参考>令和3年度 施策に対する不満度の高い順

1位 公共交通の利便性の向上 4位 交通安全対策の充実

2位 商工業の振興

5位 不法投棄の防止

3 位 職員力の向上 6位 身近な道路環境の整備

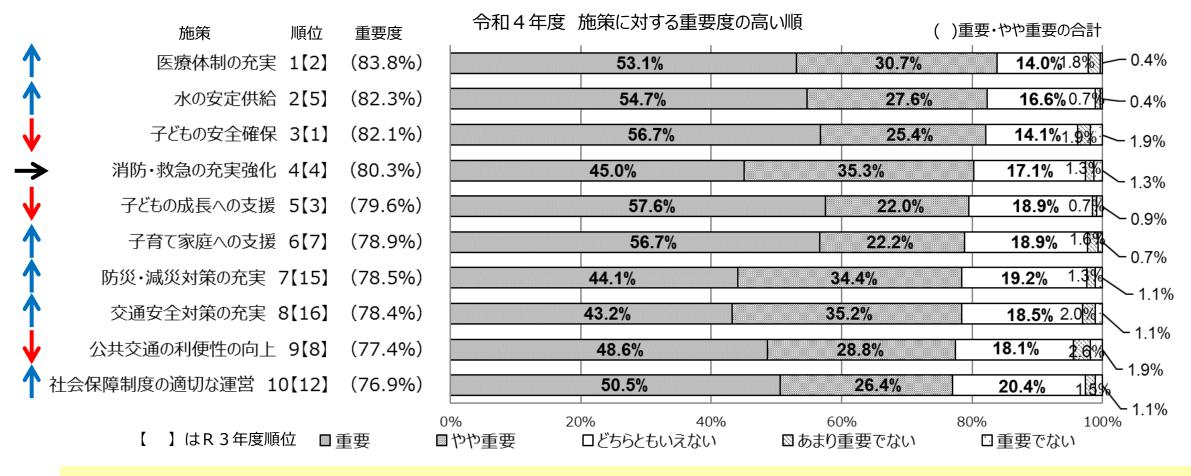
7位 居住環境の整備

8位 自転車の利用環境の向上

8位 中心市街地の活性化

10位 拠点性を高める交通網の整備と利用促進

(9) 各施策の重要度(重要度の高い順)



<参考>令和3年度 各施策の重要度の高い順

1位 子どもの安全確保 4位 消防・救急の充実強化 7位 子育て家庭への支援

2位 医療体制の充実 5位 水の安定供給 8位 公共交通の利便性の向上

3位 子どもの成長への支援 5位 地域包括ケアシステムの構築 9位 学校教育の充実 10位 健康づくりの推進

(12) 自由意見(全体で376件の意見あり)

主な自由意見を政策ごとに分類すると、下記への意見が多く、関心の高さが見受けられる。

•	「健全で信頼される行財政運営の確立」	(89件)
•	「子どもが健やかに生まれ育つ環境の充実」	(48件)
•	「快適で人にやさしい都市交通の形成」	(36件)
•	「豊かな暮らしを支える生活環境の向上」	(33件)
•	「支え合い、自分らしく暮らせる福祉社会の形成」	(25件)
•	「社会を生き抜く力を育む教育の充実」	(25件)
•	「地域を支える産業の振興と経済の活性化」	(19件)
•	「安全で安心して暮らせる社会環境の形成」	(19件)
•	「環境と共生する持続可能な循環型社会の形成」	(13件)
•	「訪れたくなる観光・MICE(マイス)の振興」	(10件)
•	「参画・協働によるコミュニティの再生」	(10件)

「健全で信頼される行財政運営の確立」については、**業務の効率化や効果的な予算執行**を望む意見のほか、若者世代の意見の反映や市の取組に関する情報発信、窓口対応の改善を望む意見が多い。

項目 御意見欄を自由に記入してください。

序論

P17:田舎はどこも美観地区

(4頁~30頁) P18: 公共交通の低い利用率をどう改善するか

| |P21 : ゆるやかなダウンサイジングの考え方

P22:スマートシティ構築は大変困難

P23:外国人労働者を大切に扱う

P26: デジタル田園都市構想で良いのか?

分かりやすく、シンプルな言葉でいいと思いました。

下から5行目、「市民や企業、さまざまな方々が一丸となって」とありますが、自治基本条例でも協働のパートナーとして地域コミュニティと市民活動団体が挙げられています。「市民や企業、地域コミュニティや市民活動団体等、さまざまな方々が一丸となって」とするのはいかがでしょうか。

P20(3)協働によるまちづくりの産後の部分も、地域コミュニティだけでなく「市民活動団体」も入れてもらいたいです。

歴史の部分も面白いと思いました。読み物としても良さそうです。小中学生の授業にも使えそうですね。でも、巻末でもいいと思いま す。

序論の組み立ては興味が持てるように組み立てられていて読みやすかったですが、一番大切な財政状況の記述がないので必ず記述すべきだと思います。また、市民全員に周知すべき総合計画なので、市民が閲覧しやすい環境をSNSや漫画などを活用して整えることや、学校の授業で取り上げるなどして子供や学生達にも意識させることも大切だと思います。

平成の大合併前の旧町(塩江、牟礼、庵治、香川、香南、国分寺)の歴史でも記載できるものがあれば、もう少し記載した方がいいと 感じます。

基本構想本体の部分でも、全体的にマチナカ居住者についてはイメージしやすいものの、郊外(平成の大合併前の旧町)とマチナカの 関係性が分かりにくく、郊外居住者にシビックプライドを持ってもらうためには、市域全体での発展をイメージできるような記載ぶり も必要と感じました。

P19 高松市の誇り:「市外に自慢できる資源」は「市外に自慢できる資産」が適当である。

P28 シビックプライドの醸成:最も重要なポイントで、これを具体的にどうするかを基本構想の中で展開する必要がある。

P29,30 「総合計画の基本的な考え方」の7項目について、持続可能なまちづくり、協働によるまちづくり、選ばれるまちづくりの順番に変更し、7項目全体の順番も検討した方がわかりやすい。

◎現総合計画の課題

現総合計画における課題についても記載された方がよろしいかと考えます。

◎選ばれるまちづくり

多くの自治体が「選ばれる」と掲げていますが、殆どの自治体は、誰に選ばれたいのか?どのような人を最優先にするのか?が明確にされておらず、総花的な施策になっております。

高松市は、誰を、どのような人に選ばれたいのか?明確にして頂きたい。

人口減少対策に加え、持続可能、安心安全、健やか等を主眼とするのであれば、最優先は「女性」と考えます。

5p序論6行目「こうした~~暮らしやすい、豊かな街高松を・・・・」の記載について。→市民等意識調査で高松市の住みよさについての満足度(11p)では「満足38.5%」「普通53.3」という結果でありこれを「暮らしやすい街」と表現してよいのか。今現時点を「暮らしやすい街」と捉えることで変革しなければならない、という危機感が薄れるのではないか。公共交通・交通安全などマイナス要因もある中でより暮らしやすく豊かな街にするために「こうした豊かな自然と都市機能が調和したまち高松をさらに暮らしやすく豊かに発展させて次の世代につなげないといけないのではないかと思うのですがいかがでしょう。(書き換えてくれ!というわけではないのですが)

年表に海外との姉妹都市提携の年はかかれているが国内の姉妹城都市や友好都市親善都市(彦根・水戸・由利本荘)についての提携の 年の記載がないのはなぜか?

18 p ④経済産業交通くく高松は素晴らしい伝統工芸も多く「ものづくり」の都市でもあると思います。高松市内には工芸高校があり 漆芸研究所があります。「ものづくり」という言葉をどこかに入れたら高松らしさが出るのではないでしょうか。

人生100年時代多様性のある社会をつくる男女共同社会

豊かな自然と機能を備えたまち

人口減少と高齢社会の生き方

高松の歴史がコンパクトにまとめられていると思います。今の高松を担う創業100年を超える会社の発祥なども入れるとよりリアルになると思います。P26の市政運営の課題については、地域の企業ができることを結集して解決する仕組み作りも課題であると感じています。

p19.20「高松の誇り」は市民全員で共有すべき

おそらく、香川県が行う政策と高松市が担う政策で役割分担があると思うのですが、わかりやすい一覧表があれば助かります。例えば、食料安保の問題などは農業の担い手不足もあって、緊急を要する課題と思いますが、高松市の課題にはなっていないくて、農林水産業として産業振興レベルの扱いなのかな?などと。このあたり、理解したいところです。

項目 御意見欄を自由に記入してください。 基本構想 P29:ほかの都市とどう差別化するか(どこも工夫している)。崩壊している地域コミュニティをどう立て直すか。 まちづくりの目標 P30:地域共生社会、創造拠点都市は言葉だけ。 施策体系 |P36:医師不足深刻で充実した医療は受けられない。いじめの根絶はできるか? (32頁~40頁) |P37:犯罪に強い社会? P38: 快適さと利便性備えたまち? ネットワークは言葉だけ? 第六次総合計画と今回の総合計画の目標は、言葉は違いますが目指すことはほぼ変わっていないと思います。そうであるなら、前回に 定めた成果指標の現時点での達成率や課題などを示したうえで、今回の総合計画で定める成果指標と行動計画のヒントにすればいいと 考えます。また、成果指標の目標設定値の根拠も分かりずらいので市民が理解しやすい工夫が必要と感じます。 P37 資源ではなく資産が妥当である。 P39,40 施策体系:SDG s との関連性を追記し、施策実行の優先度やロードマップを示す。 地域循環型社会の形成(エコシステム)で人とお金のエコシステム構築についての施策を追記。 ◎総合計画の基本的な考え方の(4)以降の扱い P29,30に記載のある総合計画の基本的な考え方(1)~(3)は「まちづくりの基本方針」と位置付けられていますが、 (4)~(7) はどのような位置付けなのでしょうか? 多分、「3. 施策体系」に記載の施策を検討する際、「(4)~(7)を念頭に検討する」といった考えであると思います。そうで あれば、P39、40にそれをイメージさせるような記載を希望します。 36P 目標 1 5行目「地域の中で助け合い支え合いながら~~」この文章では「共助」のみがクローズアップされているような表現に聞 言に盛り込んでも良いかなと思います。 の声がきちんと届き反映されることがどこかで表現されるといいなあと思いました。

こえます。自分らしく幸せに暮らすために必要に応じた行政支援も速やかに受けられる体制も必要だと思うのでそのあたりの記載方法 をご検討いただけると・・・。せっかく高松市は「包括的支援」「重層支援」に先進的に力を入れているのでそのあたりも具体的に文

目標2 国が掲げる「こどもまんなか社会の実現」では「こどもの声」を聞くことが大事とされています。次代を担うこどもや当事者

目標3 ものづくり文化も含めこれから官民学でイノベーションが生れ成功する地域であってほしいです(感想)。

安全で安心な誰でも置き去りにされない地域社会

人と人と連帯し合って生きる、又生きられる人間尊重社会

健康な生活 心と体の健康保持

全体的にきれいにまとまっていると思いますが、「まち・人・しごとの好循環を生み出す」という視点で見ると、高松で本社を置いて 市政を運営するうえでの納税額に貢献する企業への配慮が欠けているように感じます。企業が高松市と持ちつ持たれつの関係性ができ れば、もっとより良い高松市のまちづくりに対する協力意識が醸成すると思います。

都市機能と自然が調和し、快適さと利便性を集めた町 最も目指すところだと思います。

-般的な経営計画書などでは、ビジョンがまずあってから、ミッションを決め、具体的な方針、計画になると思いますが、「目指すべ き都市像」、つまりビジョンが方針などよりも後から決められるのはどのような思惑があってのことでしょうか?

基本構想

|P42:子育て支援、子どもの成長支援:高齢者の活用

政策の方向性

|P43:寝たきり、認知症支援・・・具体策 |P44:生活困窮者の自立支援・・・国の仕事!

まちづくりの目標

P45:特定検診の受診率が極めて低い!医療人材確保困難。

(41頁~46頁)

「高松市健康都市推進ビジョン」の健康寿命の延伸と生活の質の向上を促進する事が大事であると考えます。

子供が健やかに生まれ育つ社会の形成、については、環境整備を推進して幼児教育・保育サービスの充実とありますが、民間事業者を 上手く活用することを先ずは考えて欲しいと思います。民間には施設もあり経験者もある程度揃っているので、新たな公営施設を建設 したり、公立幼稚園・保育所などの教職員報酬を高くして人員の囲い込み等を行う前に、民間事業者を活かしてコスト削減を図るとと もに地元事業者の育成を図ることが大切だと考えます。福祉社会の形成、についても同じことで、先ずは何を行うにしても民間事業者 の施設や知恵を活かすことです。

支援者側も不足してくると想定されるため、介護を必要とする者などに対し、デジタル技術も活用したサービス提供、見守りなども必 要と感じました。

◎外国人との共生について

高齢者、障害者、生活困窮者の全てにおいて、今後は、外国人の観点が必要と考えます。その検討、記載を希望します。

項目 御意見欄を自由に記入してください。 基本構想 「結婚しない」「子どもを生まない」というライフスタイルを選択する人たちが増えてきている中で"血縁はないが自分もこの子の子 政策の方向性 育てに関わった"という体験や経験ができる機会を設けられるといいのではないかと思っています。(持論)現状と課題の中に社会に まちづくりの目標 子どものいる人といない人の不公平感(いろいろな意味で)があることも大きな課題に感じています(感想)何か文中にうまく盛り込 めないかと思うのですが・・・・・。 (41頁~46頁) ●子どもの成長・・・こどもや当事者の声を反映し~~というような一文希望・高松市のデータが見えませんが今後数年で外国からの 移住家族も増えることを踏まえると外国籍の子どものケアも現場では必要になってくるように感じています。(感想) 42 p 方向性:健やかに生まれそだつ社会の実現には企業の理解協力は必須だと思いますがここには企業という言葉や父親という言葉 がでてきません。盛り込めないでしょうか。 共生社会の実現 若者、高齢者、障がい者、子どもも大人も全ての人がつなぎ合う社会 家族と近隣の絆づくり 政策実現に向け、地域コミュニティ協議会や子育て支援団体、地域福祉の担い手などに期待するところ大きいと思いますが、地域コ ミュニティは次世代(といっても40代、50代)の担い手不足や子育て支援団体も質を確保した上で数を求めるにはリーダークラスの 人材が不足していると感じます。 基本構想 P47:いじめの根絶策。デジタルよりもアナログ教育を充実させるべき。教員のうつ病対策。 政策の方向性 P48:一人一人の特性に応じた教育・・・きれい事!! まちづくりの目標 P49:地域の人材育成・・・具体策? 2 |P50:市民に開かれた学びの機会・・・きれい事!! P51:人権・平和・・・具体策 多様性尊重・・・きれい事 (47頁~52頁) 平和教育・・・具体策? 一人一人が輝く教育の充実、については全く同感ですが、特にソフト面の整備がついていってない現状だと思います。ハード面では栗 林小学校や高松第一高校の建て替えを行っていますが、あれほど立派な校舎が必要でしょうか?、それだけの資金があるなら子供達や 教職員達がストレスなく教育に集中できる環境に資金を投下して欲しいと思います。特に最近は精神的な問題で支援の必要な子供達 や、お預かりや学童で遅くまで幼稚園や小学校に居残る子供達が爆発的に増加しており、教職員の負担は増える一方です。このような 事に対する支援が全く追いついていない現状を認識したうえで、新たな計画を考えることが必要です。 P47 学校教育:家庭(親)における子ども教育についての課題認識の記述が必要である。 P47 教育環境:学校教育現場の担い手(教員)についての課題認識と地域コミュニティ関わりについての厚めの記述が必要である。 P49 生涯教育:リカレント教育、リスキリング教育の記載を追記する。 ◎一人ひとりが輝く教育の充実、生涯を通じて学び合う教育の充実 0年時代を見据えた学校教育後の生涯教育について記載する、といったように区別された方がよろしいかと思います。

前半の「一人ひとりが輝く教育の充実」は、学校教育、「生涯を通じて学び合う教育の充実」については、リスキリング等人生10

さらに「多様性を尊重する社会の確立」では、現在、大きな課題となっております外国人が就労可能となるよう「日本語教育」につ いても記載頂きたく考えます。

P51の「多様性の尊重」の部分で、性別役割分担意識が少なくなってきています、と記載されていますが、男性が優遇されていると感 じる市民の割合が全国平均よりも高いので、少なくなっていないし、私も実際少なくなっているとは感じないので、この記載は違和感 を感じます。記載内容を変えた方がよいと思います。

学校に行けていない子どもの問題についてどうとらえるか。

「障害のある子どもへの学びの支援や不登校児童生徒への配慮」とあるが、障害のある子どもや不登校の子どもの「生の声」をどうひ ろって反映させていくかの仕組みの構築が必要だと思う

そもそも不登校(学校に行けない。行かない)になる要因について学校の在り方を見直す等も含めて検討が必要だと感じる

人生100年時代を見据えたすべての人が安心して暮らせるまち。

特に高齢者の生き方、支えられる側から支える側に。

大切なのは、社会人として魅力ある人材を輩出することだと思いますので、政策の方向性の中に探究学習の充実や金融教育の実践など 社会人になる前段階から役に立つ学習を進めることを盛り込んではどうかと思います。

生涯学習分野も大事なことであるとは思いますが、受益者が一部の方に偏っている傾向も感じられます。デジタル化など含めて、民間 が実施している無料に近いサービスもあるので、市がやらなくていいことはやらず、その分、こどもの教育や子育て支援にまわしてほ しい。

基本構想

|P53:人手不足・後継者不足・・・深刻 企業誘致・・・他地域との差別化

政策の方向性

|P54:労働力不足:決め手なし。 外国人の人権尊重!

P55:高付加価値観光コンテンツ・・・言葉だけ!!

まちづくりの目標 3

P56:リピーター確保!!

(53頁~58頁)

P57:野球・サッカー・バスケット・ホッケーの団体の統合!

P58:シビックプライドの醸成・・・言葉だけ

項目

御意見欄を自由に記入してください。

基本構想 政策の方向性 まちづくりの目標 3 (53頁~58頁) 文化芸術・スポーツの振興、についても箱物建設や華やかなトップスポーツチーム等だけに資金を投下するのではなく、こちらも現状の民間施設やスポーツを生業としている民間業者と連携して市民の健康づくりを進めるべきです。高松市内だけでも多くのスポーツ施設があり、多くの専門コーチが活動しています。また、香川県民は全国的に比べても運動をする頻度が高く、日常的に何らかの運動を行っているデータもあり、スポーツに親しむ環境は元々あります。このような恵まれた環境と競合するのではなく、今ある環境を活かした政策を期待します。

古川委員も御指摘されていたとおり、みんなが健康で安心して、自己実現していくためには、やはり経済的な安定性が必要であることから、「しごと」をつくり、働く場所を増やしていき、稼ぐ力を向上させていくことが重要と考えます。

「●観光交流」について、記載のとおりで間違いはないと思いますが、今後はさらにインバウンドが増加します。高松空港からの入国にも限りがあることから、高松市外から周遊してくる訪日外国人旅行者を取り込む必要があると思います。このため、高松市も四国新幹線の実現に向け機運を盛り上げる必要があると思います。また、市名である「高松」の由来でもあり、目玉となる観光資源となり得る、「高松城」復元の早期実現に向け、次期高松市総合計画の基本構想に組み込んでいただければ非常にありがたい。

P53 資源を資産に変更、生成系AIの記述を追記

P54 就業環境:レカレント教育とリスキリング教育の充実による雇用機会の向上を追記

P55 ブランドカ:シビックプライドがなぜ醸成されないのか、その課題を明確に明記する

P56 観光交流:観光振興とエンターテイメントの融合、そしてナイトライフの充実施策も検討

P57 移住定住:ワーケーションの記述を追記

P58 分化芸術、スポーツ:エンターテイメントとメタバースの掘り下げた施策の追記

◎瀬戸芸、高松国際ピアノコンクールのさらなる活用に向けて

定期的に開催されている国際的なイベントである瀬戸芸、高松国際ピアノコンクールは本市の大きな武器であると考えます。両イベ ントのさらなる活用について、検討して頂きたいと思います。

男女共同参画の視点とコロナから学び持続可能なまちづくり

働き方、働きやすい環境

次世代育成支援

男性の育児参加(イクボス)

P.53の「●就業環境」の見出しは本文がp.54に記載されているためp.54に記した方が見やすく感じた。

政策の方向性としては、正しいと思いますが、高松市がまちづくりのために実施する事業を委託する際に地元企業ができることについては、県外の実績のある大手企業等に委託する前にまずは、地元企業でできないか等の検討を盛り込んでいただきたい。地域での仕事を創出するうえでも、地元でできることは地元で完結するというまちにこそ一体感がでてくるし、より官民連携による「まち・人・しごとの好循環を生み出す」仕組みが出来上がると思います。

「人と活力の産業振興」 「農林水産業」 「観光業」各々課題は多いが人材確保が一番の課題を感じる。

農林水産業、特に農業水産業に関しては今後10年で加速度的に従事者も減り、担い手不足が深刻化すると思います。政策の方向性からは、その人材難の深刻さがいまいち伝わってこないかなと思います。抜本的な施策に繋がる方向性がほしいところです。

基本構想

4

P59:年1回総合訓練実施(国・県がやらないので、市でやる!)

政策の方向性

P61:消防団員の確保・・・具体策 相談支援体制

まちづくりの目標

P63:空き家対策・・・条例化 景観の保全

(59頁~64頁)

P64:居住環境など税制措置

P62:動物愛護は子どもの教育

P62 写真上部の「ボランティア団体等との連携、協働」の部分は、「ボランティア団体を含む市民活動団体等」もしくは「ボランティア団体等を含むNPO団体等」とされた方がいいと思います。市民活動(NPO活動) = 無償のボランティア活動というイメージは、時代にそぐわないと思います。

高松市民(香川県民)は、災害は地元では発生しないと思い込んでいて、災害に対する危機意識はかなり低いと感じます。定期的な避難訓練や防災意識を向上させる活動を継続的に実施する事が大切だと思います。また、全国ワースト常連の交通死亡事故についてはこれまで以上に交通安全に対する意識向上を図る必要があります。

温暖化の影響で、近年は各地で豪雨災害が多発していますが、香川県においては、「渇水」も気にしておく必要があると考えます。30年、50年先を見据えた計画ということですので、一定程度の可能性がある「渇水」への備えも記載いただければと思います。

P60 施策の方向性:災害時における住民の行動変容を促す具体的な施策の追記

◎本市の大きな課題である交通死亡事故対策について

本市の大きな課題である交通死亡事故対策については、もう少し深堀した記載が必要と考えます。

項目 御意見欄を自由に記入してください。 基本構想 P59の「健康危機管理」部分に記載するのか、P45に記載するのか分かりませんが、保健師や福祉事務所職員等の人材確保についても 政策の方向性 記載が必要ではないかと思います。 まちづくりの目標 若者世代 自分を伸ばしやすい社会づくり リカレントライフの学習 4 (59頁~64頁) P.61の「●生活衛生」の見出しは本文がp.62に記載されているためp.61に記した方が見やすく感じた。 防災に関しても担い手の問題だと考えます。人口の減少に先行する形で、地域のことに関心のある人口が急速に減っています。 基本構想 P65:コンパクトなまちづくり・・・参加者にインセンティブを! P66: 街のにぎわい創出・・・続けることが難しい 政策の方向性 まちづくりの目標 P66:公共交通利用・・・自転車は超高齢化社会にはそぐわない 新幹線には慎重に |P69:クリーンエネルギー、ごみ処理施設、不法投棄防止は厳格に。 (65頁~70頁) 「道路舗装率が高いことや市街地における交通空白・不便地域が散在しているため、公共交通利用者数が減少」のバックデータをご教 示いただきたい。 「自動車に依存しないライフスタイルの実現」について、実現可能性があるのか慎重に考えないといけない。 地域交通ネッワークについては、車と道路中心の街づくりからバスやタクシーなどの交通事業者を活用して再構築することには賛成で すが、政策を策定する前には必ず民間交通事業者との話し合いが必要です。こちらについても現状の事業者を活かした内容で政策を考 えれば、効率的でコストのかからない交通ネットワークが構築できると考えます。道路建設と補修工事にまわっている予算の何分の一 かでも交通ネットワークに活用すれば、かなりの政策が打ち出せると思います。 コンパクト&ネットワークの方向性は良いと考える。公共交通の利便性向上については、担い手のJR、コトデン等の経営状況が厳し いなか、路線等の維持を優先的に考えざるを得ないのではないかと思います。 「●中心市街地活性化」のうち「魅力あるシーフロントの形成」ですが、自然景観のほか、船舶が係留されているというもの魅力的な シーフロントの形成の一つであると思います。岸壁に200V電源がなく、クルーザー等の係留港として選ばれないと伺っています。 これに限らず、「にぎわいのある交流空間」の中に、市外の方との交流も視野に、基本構想の策定していただきたい。 「●ゼロカーボン」について、基本構想案では、温室効果ガスの排出量を減らす取り組みが中心でそれは間違いないですが、植林、森 林管理などによる吸収量を増やす取り組みも基本構想には必要であるかと思います。また、市民と協働できる「脱炭素型ライフスタイ ル」として、電気自動車の利用があるかと思いますが、充電に時間がかかったり、ステーション数が限られているなどあるため、EV の購入を躊躇っておられる方もいます。公用車のEV化、市庁舎やコニュニティセンターのステーションの設置など、具体的な整備の 案や行動計画があればお知らせいただきたい。 ◎交通機関の活用範囲の拡大について 交通機関の「人の移動」以外への活用、医療MaaS、行政MaaS等の導入も含め、今まで以上に幅広い検討が必要と考えます。 自然が調和し、利便性と市民が安心して暮らせるまち、災害・防災のための施策 中心市街地の活性化 |P.65の「●中心市街地活性化」の見出しは、●と枠がその他の見出しと異なっているため、細かいが統一した方が良いと感じた。 車の進入がない、緑溢れる街にする決意がほしい。 P71:自治会再生、地域活動担い手確保に金を出す!! 離島活用に金を出す!! 基本構想 政策の方向性 |P72:各種団体の連携で実を挙げる。 まちづくりの目標 |P73:行政サービスにはDX推進すべきだが、サービスの低下の面にも気を付ける(高齢者対応)。 6 高齢化が進み、核家族化、自治会加入率が低下、近所の付き合いも希薄化し、災害が起きたときの要支援者等をどうするかが大きな課 (71頁~74頁) 題である。 地域社会を支える連携・協働の推進とありますが、協議会や市民活動団体の担い手の育成などは現代の社会の流れと逆行しているよう に感じます。地域コミュニティーが活性化することは理想ではありますが、女性から高齢者まで漏れなく働かなくてはならない環境の 中で地域活動まで望むには無理があると思います。それよりもスマートシティの推進をより強化して、市民の利便性を高めて地域課題 の解決を図ることが大事だと考えます。 地域循環型社会の形成(エコシステム)で人とお金のエコシステム構築についての施策を追記。 ◎今後、全ての施策に「デジタル」活用の観点を

スマートシティ、行財政運営等に限らず、今後は、全ての政策、施策に「デジタルをどう活用するのか?」の観点が必要と考えま

それを市役所内に浸透させるためにもCDO(最高デジタル責任者)の設置を希望致します。

す。

項目	御意見欄を自由に記入してください。
基本構想	また。 都市機能 集約 コンパクトシティを目指して
政策の方向性	
まちづくりの目標	 ゼロカーボンの分野における現状と課題については、これからのテーマだと思いますので行政としての課題、企業としての課題をもっ
6 (71頁~74頁)	と明確にしてそれに対する有効な対策をしっかり考えていく必要があると考えます。企業は、メリットがなければ多額の投資は厳しいのが現実です。また、行財政運営の確立においても様々な課題解決をするに際しても市民・地元企業ファーストで地域課題解決を行い、地元企業にとっての新たな新ビジネスを創出していく政策の方向性がいいのではないかと思います。
	地域コミュニティを持続性の高い組織にするため、ガバナンスの透明性の高いNPOなどへの組織変更を促すような方針がほしい。自治
	会に入っていない人が参画できない閉鎖的なコミュニティが多いと感じます。強い、開かれたコミュニティを作ることで、子育て、生涯教育、防災、ゼロカーボン、観光交流など幅広い政策に、地域コミュニティがコミットしていくような未来像がほしい。
総合計画の推進	P75: ダウンサイジングの必要性を明記すべき。
(75頁~76頁)	P76: "高松ファン"を増やすことは易しくない!!
	社会情勢に合わせて変化し、将来を見据えた行財政運営の確立には、効率的で効果的な行政運営が欠かせないと考えます。先ずは、市役所職員の働き方改革を真っ先に初めて、職員の能力を最大限に効率的に発揮できる体制に移行し、優先順位の高い政策から集中して取組むような無駄のない行政機関になることを期待します。
	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □
	本項目が新設されたことは、素晴らしいことと思います。ただ、記載内容について、本計画が行政主導で推進される、といった感じ
	が強いように思います。
	市民+行政一体となって取組む、といったことが伝わるよう記載にされた方がよろしいかと思います。
	 地域社会での連携 コミュニティの自立 担い手の高齢化 組織の形骸化を防ぐ。
	市民と行政がそれぞれの役割を理解し、多様な主体が地域社会を支える
	各種団体の参加人員の減少 担い手不足の解消 新たな担い手の育成
	職員と市民の二人三脚が大事と思います。ただ、市民側は個人で参画するというよりは、強いNPO型の地域コミュニティと、専門性の高いNPOなどの市民団体との三者共同が進めやすいと感じます。
計画について (79頁〜80頁)	P79:8年間を2年ごとにローリング方式で策定するとあるが、これからの8年間(2024〜2032)、次の8年間(2032〜2041)では全く状況が異なり、次第に右肩下がりとなる。・・・覚悟が必要である。未曽有の多死社会の到来!!
	審議会で、他の委員の方もおっしゃってましたが、やはり何かしら指標はあった方がいいと思います。(6次にはありましたよね?)そして、6次計画の指標をどれくらい達成できたのか、まずは振り返りをした方がいいんじゃないかな?と思います。
	市民意識調査や若い世代からの意見聴取を行ったとありますが、どのようにして調査対象者を選んだかが分かりづらいのと、地元の民間事業者からの意見聴取は行ったのでしょうか?。今回の基本構想は理想的で誰もが同意するような内容ですが、問題はどのように財源を確保して着実に成果を出すかです。最優先すべきは地元企業の活性化と企業誘致や起業家の育成を図ることにより、老若男女が物心共に豊かな暮らしをおくれるような環境を整えることだと思います。今までの高松市は大手企業の支店や官公庁の出先機関が多くあることに胡坐をかいて、真剣に地元企業の育成に取り組んできませんでしたが、今後は都市間競争に負けないように地域経済の活性化に取り組んでいくことを期待しています。
	○総合計画の対象区域本項目が必要なのでしょうか?高松市の総合計画ですので、対象は「高松市」であることは言わずもがなであります。反対にこの記述があることで「高松市」に限定し、他地域との連携が閉ざされているように感じます。
	30年50年を見据え将来の世代に責任を持てる持続可能なまちづくり
	市民の視点に立った計画と市民が納得し分かりやすい計画

それぞれの身の丈に合った計画が必要

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営に関する要綱の規定により、 次のとおり会議記録を公表します。

会	議	名	第1回高松市総合計画審議会
開	催 日	時	令和5年7月24日(月)18時30分~20時10分
開	催場	所	高松市役所防災合同庁舎3階301会議室
議		題	(1) 会長・副会長の選任について (2) 次期高松市総合計画基本構想案について (3) その他
公	開の区	分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上	記理	由	
	席 委 (23名)		赤崎委員、伊藤委員、大美委員、笠井委員、 喜田委員、木村委員、国東委員、久保委員、 佐野委員、城下委員、高橋委員、田口委員、 佃委員 、角田委員、豊田委員、中村委員、 中橋委員、野田委員、日笠委員、古川委員、 星野委員、真鍋委員、森田委員
傍	聴	者	2人 (定員10人)
担連	当 課 及 絡	び 先	政策課 839-2135

会議の経過及び結果

(1)会長・副会長の選任について

高松市総合計画審議会条例第3条第1項の規定の規定に基づき、委員の互選により会長が、会長指名により副会長が選任された。

会長 佃昌道委員 副会長 中橋 惠美子委員

その後、市長から総合計画審議会会長へ諮問文書を渡し、議事に移った。

(2) 次期高松市総合計画基本構想案について

事務局から、次期高松市総合計画基本構想案について説明した。

(委員)

政策「地域活力の創造」の政策の方向性において、今後、 更にインバウンドが増加するため、それらを好機と捉えた観 光振興については記載があるが、先日開催された「G7 香川・ 高松都市大臣会合」のような MICE・世界会議の積極的な誘致 について記載がないので検討していただきたい。

(委員)

総合計画を市民の皆様に理解していただくことが最優先だと思うが、このことについて、「総合計画の推進」の中に記載がない。

これまでと同様に策定しただけでは、総合計画の内容や行政が目指す方向性を市民に伝えることができない。

この点について、計画に盛り込むべきではないかと考える。

(委員)

社会情勢の変化が激しい中で策定する新たな総合計画であるが、施策体系はどのように整理したのか御教示いただきたい。

また、人生100年時代を迎える中、高齢者を取り巻く状況も変化しており、「人生100年時代」はあらゆる分野に 横断的に関連するキーワードであると考える。

人口減少社会において、公共施設の老朽化対策、今後の整備方針なども本市の課題として挙げられる。

(事務局)

施策体系については、現行の第6次総合計画を継承しつつ、人口減少、少子・超高齢社会への対応を最重要課題とし、本市の現状や課題を踏まえた上で、まちづくりの目標や政策・施策を再編成した。

(委員)

序論「わたしたちのまち高松市」では、読者に伝わる表現となるよう工夫されたと思う。

自治基本条例に謳われている地域コミュニティ協議会や市 民活動団体は、現行の総合計画も関心を持って読んでいると 思うので、その人たちにも伝わる記述が必要ではないかと考 える。

(委員)

本市としては、様々な分野に取り組んでいかなければならないと思うが、どの政策・施策を重点的に取り組んでいくか優先順位を付け、目玉の政策を打ち出していくことも必要である。

また、今後8年間の間にも社会情勢は大きく変化していく と思うので、アジャイル型で施策を積み上げていくことが有 効であるように思う。

SDGs の新たな項目追加の動きもあるため、本市としても、このような動きと連動しながら、政策・施策を推進するべきである。

(委員)

次期総合計画を「いつまでに」、「何を」、「どのように」達成し、実現していくのか記載がない。

現行の総合計画は、具体的な成果指標や数値目標があったので、次期計画においても具体的な目標の記載があった方が良いのではないか。

(事務局)

成果の指標や数値目標については、次期総合計画においては、実施計画に掲載することとしている。

(委員)

民間企業は、高度経済成長期に作られたビジネスモデル、 行政は、従来の政策・施策を展開してきたが、今後の人口減 少社会においては、従来の手法に捉われず、見直していく必 要がある。

一方で、その前提は税収の確保であるので、しっかり税収 につながり、経済成長できる政策を盛り込んでもらいたい。

大西市長が就任し、20年が経過しようとしているので、 ドラマチックな計画を期待したい。

(3) その他について

(事務局)

第2回目は、8月2日(水)を予定している。次回は、まちづくりの目標ごとに分かれ、御意見をいただきたい。

(閉会)

高松市総合計画審議会開催予定

No	日時 場所	議題(予定)	
第1回	7月24日(月)18時30分~	・会長・副会長の選任について	
	防災合同庁舎3階 301会議室	・次期高松市総合計画基本構想案について	
第2回	8月2日(水) 18時30分~	・次期高松市総合計画基本構想案	
おと凹	防災合同庁舎3階 301会議室	(まちづくりの目標別グループディスカッションについて)	
第3回	9月19日(火)18時30分~	・ 次期高松市総合計画基本構想案について	
おり凹	防災合同庁舎3階 301会議室	(グループワークの協議内容の共有)	
第4回	10月16日(月)18時30分~	・次期高松市総合計画基本構想案に対する意見の取りまとめ	
あず 凹	防災合同庁舎3階 301会議室	・大利司仏印心ロコ画全本情心来に対する思元の取りよこの	
第5回	10月24日(火)15時~	・次期高松市総合計画基本構想案に関する答申について	会長・副会長のみ
おり凹	調整中	・ 大窓にはいることを 一般	五区 副五氏0007